



要覧 2018

福井県生活学習館(ユー・アイ ふくい)
LIFE-LONG LEARNING & WOMEN'S CENTER

はじめに

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、平成7年7月、女性総合センターと生涯学習センターの機能を併せ持ち、さらに県民の活動、交流の場としての貸館事業も行う複合施設として開館し、今年、開館から24年目を迎えました。

この間、社会情勢の変化やそれに伴う利用者ニーズの多様化等を背景として、当館に求められる役割もその時々に変化してまいりました。

女性総合センターとしては、開館以来、男女共同参画社会 ―男女が対等な関係で共に築く社会― の実現を目指し、地域リーダーの育成などを進めて参りましたが、さらに近年は、女性も、適性や能力を存分に発揮しながら、生涯にわたって希望に沿った働き方を続けられるよう、「ふくい女性活躍支援センター」の機能を強化するとともに各種講座の充実を図り、女性自身のスキルアップと企業等の改革を応援しています。

一方、生涯学習センターとしては、生涯にわたる学習を促進するため、福井ライフ・アカデミーとして、幅広い分野の講座を提供し、多様化、高度化する学習ニーズに応えてまいりました。今年度も、本県の魅力、優位性、独自性とその活かし方を学ぶ「ふるさと未来講座」、地域づくりに取り組む人材を発掘、育成する実践型講座「ふるさとカサポート講座」等を開講し、生涯にわたる学びを地域における活動につなげられるよう、一層の充実に努めてまいります。

また、昨年4月にリニューアルいたしました、県内の生涯学習関連情報をオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称「まなびいネットふくい」）につきましても、掲載情報の拡充に努め、皆様に親しまれるシステムを目指してまいります。

今後も、県民の皆様に親しまれ、必要とされる生活学習館であり続けられるよう、求められる役割を誠実に果たしてまいりますので、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

ここに、「要覧2018」を発行いたしました。ご一読いただければ幸いです。

福井県生活学習館

館長 森 近 悦 治

目 次

I	運 営 方 針	1
II	主要機能と事業	1
III	沿 革	2
1	男女共同参画推進事業	2
2	生涯学習推進事業	3
IV	事 業 概 要	4
1	平成30年度事業体系	4
	男女共同参画推進事業	4
	生涯学習推進事業	5
	(生涯学習推進事業のうち「福井ライフ・アカデミー」体系)	6
2	平成30年度事業計画	8
	男女共同参画推進事業 ゆー・あいカレッジ	8
	生涯学習推進事業	9
3	平成29年度事業実績	13
	男女共同参画推進事業 ゆー・あいカレッジ	13
	生涯学習推進事業	19
4	施設利用状況	29
5	ふくい女性活躍支援センター利用状況	30
6	女性総合相談・DV被害者相談の利用状況	31
7	生涯学習に関する相談等の状況	32
8	人材の登録状況	33
9	オンラインによる情報提供	34
10	視聴覚教材、機器、図書	36
V	施 設 概 要	38
1	建築概要	38
2	施設配置図	38
関 係 資 料		
(1)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例	41
(2)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則	44
(3)	福井県行政組織規則	46
(4)	福井県教育委員会行政組織規則	47
(5)	福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則	47
(6)	福井ライフ・アカデミー設置要綱	49
(7)	福井ライフ・アカデミー事業実施要領	50
(8)	福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領	50
(9)	平成30年度福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領	51
(10)	福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項	52
(11)	福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領	53

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）

名 称 福井県生活学習館（愛称 ユー・アイ ふくい）
所在地 福井市下六条町 1 4 - 1
開 設 平成 7 年 7 月 1 日

I 運営方針

生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、「男女が共に参画する社会の実現」と「いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の推進」の 2 つを目的に、県民が集い、活動し、表現し、そして交流する場と機会を提供する複合施設として整備されたものであり、次のような特色を念頭に運営しています。

- ◎ 広く県民に開放し、生涯にわたるあらゆる分野の学習・文化活動の支援
- ◎ 女性の自立と社会参画を促進し、男女が共に築く社会づくりを目指した活動の支援
- ◎ 県民一人ひとりあるいはグループ、団体相互の出会い、ふれあいの場の提供
- ◎ 社会情勢の変化に対応した新鮮な情報の提供と、ふるさとの歴史や風土に即した事業の展開

II 主要機能と事業

「ユー・アイ ふくい」には下記の 5 つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開しています。

- ◎ 企画・相談機能
事業の総合企画や広報誌の発行、生涯学習相談、女性総合相談、女性の社会参加支援
- ◎ 交流支援機能
イベントの開催や学習グループ、ボランティア活動団体等への場の提供などを通じた各種交流の支援
- ◎ 学習・研修機能
男女共同参画社会形成に向けた講座の開催や、福井ライフ・アカデミーによる講座・講演会の開催を始めとする様々な学習・研修機会を提供
- ◎ 情報提供機能
県・市町や県内の社会教育機関・団体等が主催する講座等の情報をだれもがいつでもどこでも手軽に入手できる「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」の運用を柱とした各種情報の提供ならびに図書・情報誌やDVD等情報メディアの設置・貸出しと活用支援
- ◎ 調査、研究機能
通年で行う学習ニーズ調査を始め、必要に応じて各種意識調査や専門研究を実施

Ⅲ 沿 革

1 男女共同参画推進事業

- 平成 3. 12 生活学習館（仮称）基本計画を策定（青少年女性課、生涯学習課）
ー女性総合センターと生涯学習センターの複合施設としてー
- 平成 6. 1 福井県女性対策地域リーダー養成講座（ふくい女性ソフィア）標準コース開講
- 平成 7. 1 正式名称「福井県生活学習館」、愛称「ユー・アイ ふくい」を発表
- 平成 7. 3 ふくい女性ソフィア専門コース開講
- 平成 7. 7 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
- 平成 7. 10 ふくい女性大学開講（翌年 若狭図書学習センターでも開講）
- 平成 8. 2 ふくい女性ソフィア総合コース開講
- 平成 10. 3 ふくい男女共同参画プラン（男女共同参画社会の実現をめざす21世紀県内行動計画）策定
- 平成 11. 6 「男女共同参画社会基本法」施行
- 平成 12. 10 生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催
- 平成 13. 10 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」施行
- 平成 14. 4 「福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 14. 4 生活学習館を配偶者暴力被害者支援センターと位置づけ
- 平成 14. 5 「ゆー・あいカレッジ」開講
- 平成 14. 11 「福井県男女共同参画推進条例」施行
- 平成 16. 12 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（国の基本方針）」策定
- 平成 17. 7 生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催
- 平成 18. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」策定
- 平成 18. 12 「福井県男女共同参画計画」改定
- 平成 19. 8 女性活躍支援センター開設
- 平成 21. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
- 平成 24. 3 「第2次福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 26. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
- 平成 26. 4 男女共同参画推進事業を公益財団法人ふくい女性財団へ全面委託
- 平成 26. 6 女性活躍支援センターをリニューアル（機能強化）
- 平成 27. 3 女性活躍支援センターにおいて職業紹介事業を開始
- 平成 27. 9 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」施行
- 平成 29. 3 「第3次福井県男女共同参画計画」策定

2 生涯学習推進事業

- 昭和 54. 3 社会教育センター調査研究会が「福井県生涯学習センター基本構想に関する報告書」を福井県教育長に提出
- 昭和 57. 3 福井県生涯学習センター発足
- 昭和 57. 10 福井県生涯学習センター設置
- 昭和 59. 5 生涯学習大学連絡協議会設置
- 昭和 63. 4 福井県生涯学習センターを知事部局から教育庁へ移管
- 平成 3. 7 福井ライフ・アカデミー設立準備委員会設置
- 平成 3. 7 福井県生涯学習センター（新センター）整備検討委員会設置
- 平成 3. 11 「福井ライフ・アカデミー基本構想」策定
- 平成 4. 8 福井ライフ・アカデミー開校式（8月4日）
- 平成 5. 7 福井ライフ・アカデミー開講1周年記念「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）」開催（7月13日）
- 平成 7. 6 生涯学習センター学習室（県民会館）閉鎖
- 平成 7. 7 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
- 平成 7. 10 県立図書館若狭分館に生涯学習推進機能を持たせ、名称を「若狭図書学習センター」に改称
- 平成 7. 11 「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）in 小浜」を開催
- 平成 11. 4 福井県生涯学習大学開放講座協議会を設置
- 平成 12. 10 生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催（特別企画「岡倉天心と日本人の心」ほか）
- 平成 14. 1 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」運用開始
- 平成 17. 7 生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催（同時開催「北陸三県生涯学習ボランティア講師交流会」ほか）
- 平成 19. 10 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 ユー・アイふくいネット）
- 平成 21. 9 福井ライフ・アカデミー 入学生総数1万人を達成
- 平成 27. 7 高校生以下を対象とした「子どもカード」を発行し、子ども独自の単位認定を開始
- 平成 29. 3 福井ライフ・アカデミーの単位認定制度を終了（「子どもカード」は継続）
- 平成 29. 4 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 まなびいネットふくい）

IV 事業概要

1 平成30年度事業体系

(1) 男女共同参画推進事業

女性のエンパワーメントと活躍社会づくり

1 男女共同参画学習事業

(1) ゆー・あいカレッジ

【男女パートナーシップ推進コース】

- ①指導者養成講座 ②地域連携講座
- ③教育連携講座 ④県民活動支援講座

【次世代育成コース】

- ①次世代育成セミナー
- ②高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」

【働く女性のキャリアアップ応援コース】

- ①キャリアアップ応援講座
- ②女性の再就職等チャレンジ支援セミナー

【企業における女性活躍推進コース】

- ①キャリア・アカデミー
- ②管理職のための女性人材育成セミナー
- ③企業連携講座（企業への講師派遣研修）

【男性の家事・育児参画コース】

- ①カップル応援講座
- ②新米パパ・ママ応援講座

2 女性活躍支援センター事業

- (1) 女性キャリア相談（女性キャリア相談員）
- (2) 女性のための研修
- (3) 働く女性のネットワークづくり
- (4) 女性の再就職支援、職業紹介（就職支援指導員、マッチングアドバイザー）
- (5) 保育所・子育て相談（保育コンシェルジュ）
- (6) 雑誌、図書等の整備および情報収集・提供

3 女性総合カウンセリング事業

- (1) 一般相談・DV被害者相談（女性総合相談員）
- (2) 特別相談（弁護士、臨床心理士）

4 配偶者暴力被害者支援センター事業

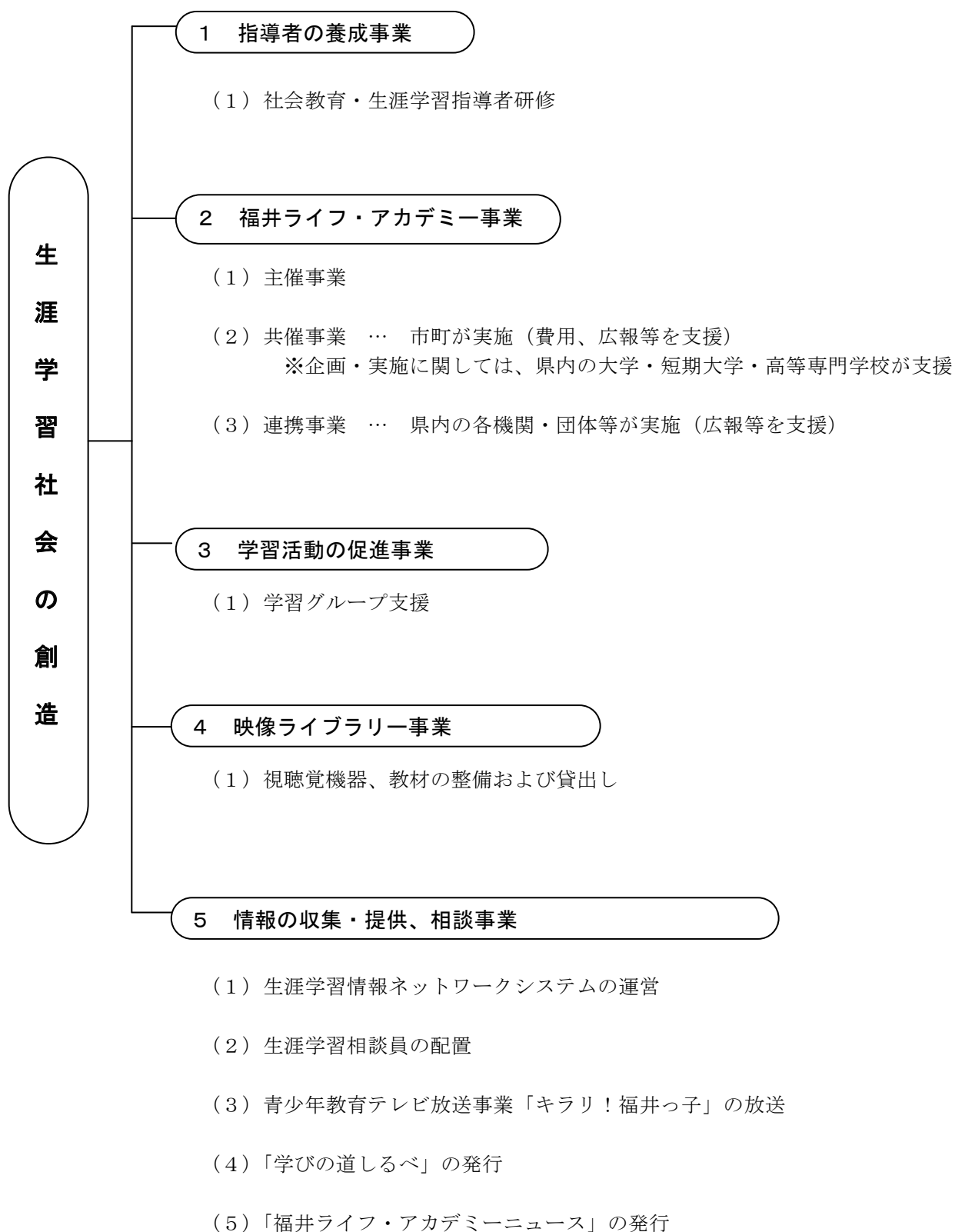
- (1) スーパーバイザーの設置
- (2) ステップハウスの提供

5 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

6 情報の収集・提供等

- (1) 図書の整備および貸出し

(2) 生涯学習推進事業



福井ライフ・アカデミー体系表

【基本的理念】

人と地域を未来につなぐ
学習機会の提供

ふるさと福井への誇りと
愛着を育むとともに、
学びを地域での実践に
生かす学習機会を提供

学習機会の充実

学習の場の拡充
学習時間帯の拡充
情報提供の拡充

学習内容の充実

多岐にわたる学習分野
アカデミックな内容
タイムリーな内容
実践型の内容

実践と発展

学習成果を地域で実践し、
ふるさとの発展に貢献

【福井県生活学習館】 (ユー・アイ ふくい)

福井ライフ・アカデミー本部

- ・学 長 — 知 事
- ・副学長 — 教育長・総合政策部長

《事務局》

- ・事務局長
県生涯学習センター所長
- ・事務局員
県生涯学習センター職員
若狭図書学習センター職員

《運営委員会》 10名

- ・学識経験者
- ・実施機関代表
- ・学習者代表

主 催 事 業

共 催 事 業

連 携 事 業

学
習
分
野

教育一般
人間・社会・歴史
自然科学・環境
産業・技術
芸術・文化
スポーツ・レクリエーション
家庭生活・趣味
ボランティア
市民生活・国際
男女共同参画

【実施機関】

福井県生涯学習センター
若狭図書学習センター

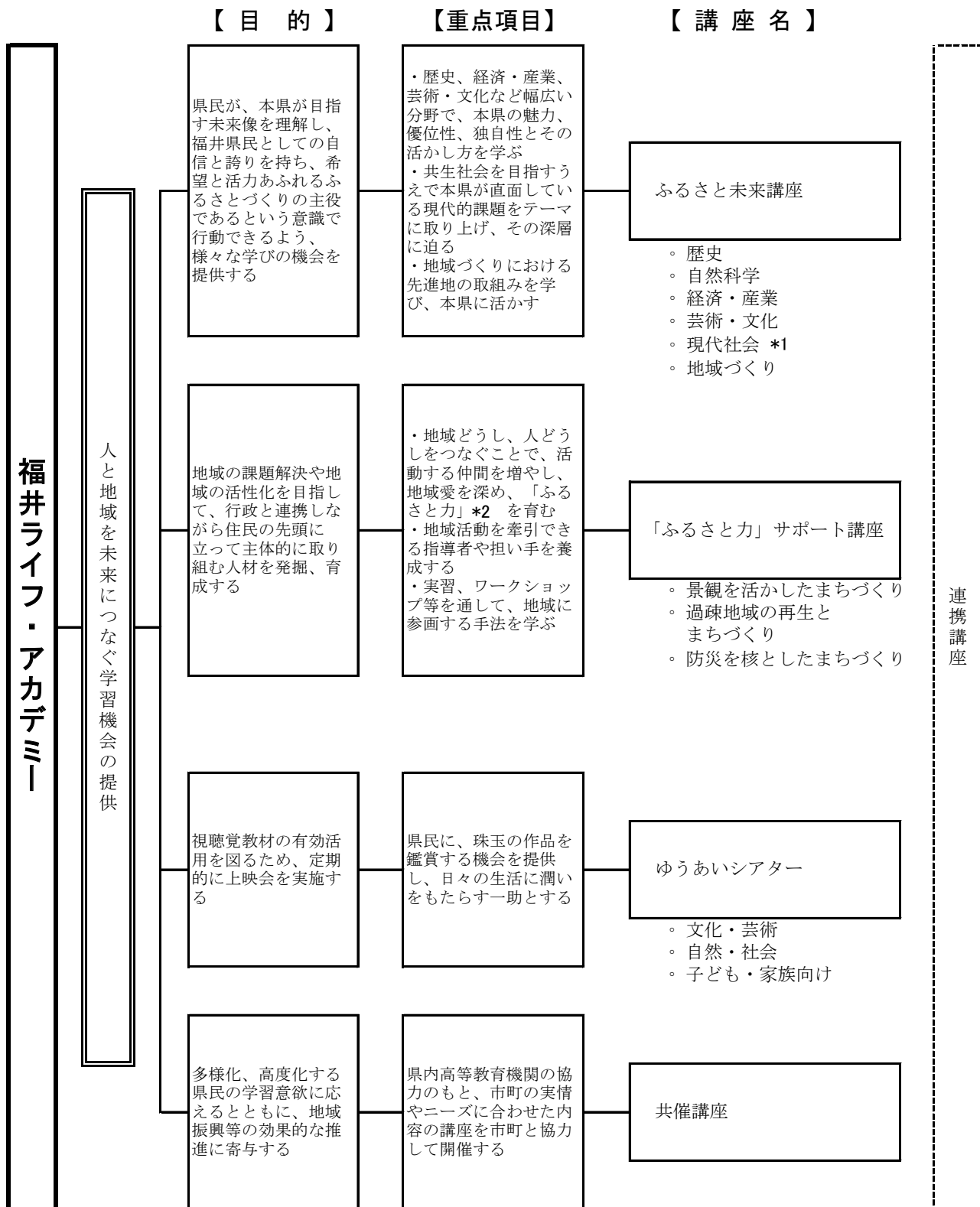
市町生涯学習センター
公民館 等

大学
短期大学
工業高等専門学校 等

県の他の部局
県立の施設
市町の他の部局
市町立の施設

関係団体・グループ

福井ライフ・アカデミー講座体系



*1 現代社会：共生社会を目指すうえでの現代的課題をテーマとする講座（子育て支援、障害者福祉、高齢者の生きがい創出、人間性の回復・向上、人間関係の再構築、世代間交流、外国人とのかかわり等、多岐の分野から選択）

*2 「ふるさと力」：地域の課題に向き合い、その解決に向けて主体的に関わる力

2 平成30年度事業計画

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

コース名・講座名		目的・内容	コマ数	開催月
男女 パート ナー シ ッ プ	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。	4	7月～3月
	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。	7	4月～3月
	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。	6	4月～3月
	県民活動支援講座	各界各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。	3	4月～3月
次 世 代 育 成	次世代育成セミナー	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。	4	7月～3月
	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。	2	7月～12月
働 く 女 性 の キ ャ リ ア	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。	10	5月～3月
	女性の再就職等 チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。	4	6月～10月
企 業 に お け る 女 性	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。	12	8月～10月
	管理職のための女性人材 育成セミナー	企業で働く女性たちが存分に能力を発揮して活躍できるよう、管理職を対象に、正しいマネジメントスキルを身に付ける機会を提供する。	4	8月～3月
	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。	5	4月～3月
育 児 参 画 コ ー ス	カップル応援講座	若い夫婦が、家事や育児を対等に協力し合う家庭を築き、二人で幸せになる将来設計を描くことができるよう、考え学ぶ機会を提供する。	2	10月～3月
	新米パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。	4	7月～12月

(※1コマは90分～120分)

2 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

事業名	内 容	開催日・会場
ふくいきらめきフェスティバル 2018	男女共同参画社会の実現に向け、各世代の男女県民が集い、体験や発表、学習などを通して交流する。	6月23日・ 永平寺緑の村

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

事業名	内 容	開催（予定）月
社会教育・生涯学習指導者研修	業務またはボランティアで社会教育や生涯学習に携わる者が、地域社会の課題等に適切に対応し、社会教育や生涯学習の指導者として期待される役割を十分に果たせるよう、必要な知識や情報、技能等を身に付ける研修機会を提供する。	10月

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

福井ライフ・アカデミー本部が企画し、生活学習館または若狭図書学習センターを主会場として実施する事業。

上段は生活学習館が企画、実施

下段＜ ＞は、若狭図書学習センターが企画、実施

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと未来講座	県民が、本県が目指す未来像を理解し、福井県民としての自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識で行動できるよう、様々な学びの機会を提供する	歴史	3 ＜2＞	5月～9月 ＜10月～12月＞
		自然科学	3 ＜2＞	7月～8月 ＜6月～10月＞
		経済・産業	3	9月～10月
		芸術・文化	3	11月～1月
		現代社会	3 ＜2＞	11月～12月 ＜5月～10月＞
		地域づくり	3 ＜2＞	7月・9月・11月 ＜9月～12月＞

「サポーター講座」	地域の課題解決や地域の活性化を目指して、行政と連携しながら住民の先頭に立って主体的に取り組む人材を発掘、育成する	第1期（景観を活かしたまちづくり）	5 ＜5＞	5月 ＜10月～12月＞
		第2期（過疎地域の再生とまちづくり）	5	7月～8月
		第3期（防災を核としたまちづくり）	5 ＜5＞	11月～12月 ＜8月～10月＞

ゆうあいシアター	視聴覚教材の有効活用を図るため、定期的に上映会を実施する ※生活学習館のみで実施	上映作品「さくら 夢よ、咲け。」	4	4月
		〃 「風のように 光のように 明君 松平春嶽の生涯」	4	6月
		〃 夏休み子どもシアター 「月とあざらし」 「殿さまの茶わん」 他	4	8月
		未定		10月
		〃		12月
		〃		2月

(2) 共催事業

「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき市町が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が費用や広報を支援する。

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
福井市	福井の良さを知ること まもること そして育てること 仁愛女子短期大学 教授 西畑 敏秀	7月
	我が国と福井県の環境～環境問題のうそ・ほんと～ 福井工業大学 准教授 辰巳 佳次	11月
	音楽の泉 PartⅢ～心のマッサージ～ フルート・オカリナ&ピアノ とともに ララの会 主宰 浅川 由美	11月
	生態系の変化から探る越前・若狭の海 福井県立大学 教授 富永 修	12月
敦賀市	大きな〇（まる）の子育て～自己肯定感を高めるために～（予定） 講師は調整中	10月
	子どもが幸福に育つためのこころよいかかわりかた（予定） 講師は調整中	11月
小浜市	初夏の幻想 ホテルの秘密 福井県ホテルの会 顧問 草桶 秀夫	6月
	対人関係とストレス～心の健康を保つために～（予定） 講師は調整中	12月
大野市	睡眠と健康～良質な眠りとは～ 福井医療短期大学 教授 藤本 ひとみ	7月
	食のちからを育てよう～健康を意識した食品選び～ 仁愛大学 准教授 浦本 裕美	8月
	心も体も元気に、健康に 福井県立すこやかシルバー病院 作業療法士 松間 香織	12月
勝山市	親子で科学実験教室 丸岡南中学校 教諭 月僧 秀弥	7月
	認知症の基礎知識と対応のポイント 福井県立すこやかシルバー病院 看護部長 高嶋 康子	8月
	越前民家の仏間にみる真宗念仏と住まい（予定） 講師は調整中	9月
	家族で科学実験教室（予定） 講師は調整中	10月～11月
鯖江市	医師でも間違えるくすりの常識 「ボケた！」と思っても5割は別の病気 福井大学 講師 小淵 岳恒	5月
	怪我を防止するためのストレッチング（実技指導） 福井医療大学 講師 東 伸英	6月
	越前国の歴史～古代北陸道を考える～ 福井大学 教授 門井 直哉	7月
	近世・明治期の地域産業と福井の誇り～福井地域学のすすめ～（予定） 講師は調整中	9月
あわら市	環境問題のうそ・ほんと 福井工業大学 准教授 辰巳 佳次	7月
	「お町さん」の生涯について（予定） 講師は調整中	8月

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
越前市	親子で魚さばき、それを使ってお料理を作ろう！（予定） 講師は調整中	8月
	宇宙から見る「ふるさと福井」 ～何がみえる？何を読み取る？～（予定） 講師は調整中	9月
	近世の絵地図から見る日本と越前（予定） 講師は調整中	12月
	福井経済の「今」を知り未来を描く（予定） 講師は調整中	12月
坂井市	顔の秘密、顔が元気！心が元気！ 顔学インストラクター 美容師 前田 紘一	5月
	元気と病気のステキな関係～人生100年時代の健幸学～ おい町国保 名田庄診療所 所長 中村 伸一	7月
	越前国の歴史 ― 古代北陸道から考える ―（予定） 講師は調整中	9月
	気象からみた ふるさとふくい環境（予定） 講師は調整中	12月
永平寺町	心も体も元気に、健康に 福井県立すこやかシルバー病院 作業療法士 下口 さゆり	7月
南越前町	高齢者の心～幸せについて～ 仁愛大学 准教授 竹村 明子	6月
	認知症にならないための脳の体操 敦賀市立看護大学 助教 中堀 伸枝	8月
越前町	「こころ」と「からだ」のセルフケア～絵本を通して実感しよう～ 仁愛大学 准教授 吉水 ちひろ	6月
美浜町	睡眠と健康（良質な眠り）とは（予定） 講師は調整中	7月～10月
	美浜町歴史フォーラム「興道寺廃寺の古代景観を考える」（予定） 講師は調整中	未定
	美浜町歴史フォーラム「興道寺廃寺の古代景観を考える」（予定） 講師は調整中	未定
高浜町	洋楽で英語を学ぼう（予定） 講師は調整中	8月～10月
若狭町	高齢者のこころ～幸せについて考える～（予定） 講師は調整中	7月～11月
	楽しく美味しく食べ続けるために ～飲み込む機能の維持・向上について～（予定） 講師は調整中	7月～11月
	睡眠と健康（良質な眠り）とは（予定） 講師は調整中	7月～11月
計 40 回		

平成30年5月17日現在

（3）連携事業

「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき県内の公的機関、教育機関または生涯学習の推進に資する団体等が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が広報を支援する。

3 学習活動の促進事業

事業名	内 容	実施期間
学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続しているグループに対し、練習場所や成果発表の場を提供し、支援する。	通 年
支援対象グループ		
生活学習館を活動拠点とするグループ	悪魔の飽食福井合唱団、アンサンブルG・G、イリアの会、越前陶芸村「ひいろの会」、NPO法人福井県スペイン語研究会、NPO法人福井県発明くふう研究会、コーラス華（HANA）、混声合唱団福井コーラアカデミー、紫水会、女声合唱団もんしろちょう、白川文字学遊愛会、雪炎俳句会、全日本写真連盟福井支部、男声合唱団ゴールデンエイジふくい、陶遊、向日葵の会、福井絵画友の会、福井きのこ会、ふくいコカリナアンサンブル、マウスdeまなぼ、みどり会囲碁クラブ、遊あい俳句会、煉戯窓（計23グループ）	
若狭図書学習センターを活動拠点とするグループ	ミュージックフレンズ、若狭歌人集会、若狭読書会（計3グループ）	

4 映像ライブラリー事業

事業名	内 容	実施期間
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備して活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行う。	通 年

5 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内 容
生涯学習情報ネットワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を運営し、県民の生涯学習環境の向上に資する。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置する。
青少年教育テレビ放送事業「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送をテレビ局に委託する。（年12回放映）
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を年3回発行する。
「福井ライフ・アカデミーニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月発行する。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営する。

3 平成29年度事業実績

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

① 男女パートナーシップ推進コース

1	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月29日（火）	生活学習館	地域・社会で輝き続ける極意とは～人間力を磨く①～ データから見る福井県の男女共同参画 福井県女性活躍推進課 課長 松本 伸江
11月4日（土）	〃	地域・社会で輝き続ける極意とは～人間力を磨く②～ 6K（会社・子育て・家事・介護・看護・子ども会）ライフ 内閣府地域働き方改革支援チーム委員（兼務東レ経営研究所）渥美 由喜
11月26日（日）	〃	地域・社会で輝き続ける極意とは～人間力を磨く③～ 働く人の健康力UP講座 S o l e i l スタジオユウ 福田 裕子
2月24日（土）	〃	地域・社会で輝き続ける極意とは～人間力を磨く④～ 生きること、働くこと 立命館アジア太平洋大学学長（ライフネット生命創業者） 出口 治明

2	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
4月9日（日）	若狭女性ネットワーク	男女共同参画について 落語家 はやおき亭 貞九郎
4月22日（土）	さばえ男女共同参画ネットワーク	男女共同参画漫談 じえんだー 落語家 はやおき亭 貞九郎
11月17日（金）	永平寺町男女共同参画ネットワーク	アンガーマネジメントで、地域や職場、家庭で良好なコミュニケーションを 株式会社F o r S m i l e 代表取締役 加藤 裕美
11月30日（木）	南越前町男女ネットワーク	未婚者の増加に伴う地域での関わり方～縁結びの現状～ 「地域の縁結びさん」登録者 織田 紀江
12月6日（水）	大野男女共同参画ネットワーク	男女で異なる法律や社会 本当にこれでいいの？ 海道法律事務所 弁護士 海道 宏実
3月25日（日）	下北野福寿会	高齢者における男女共同参画の意義を理解する 朗読劇「六花」 代表 佐々木 みどり

3	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。	
開催日	主催者	テーマ・講師	
教職員研修			
11月11日（土）	福井県教職員組合	L G B T sを知り、自分にできることを考えよう ～一人一人が自分らしく幸せに生きるために～ (一社)日本L G B T教会 代表理事 清水 展人	
11月27日（月）	若狭東高等学校	多様な性について考えよう 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子	
生徒研修			
11月16日（木）	丹南高等学校	デートDV予防講演会 「素敵な関係をつくりましょう」 (公財)ふくい女性財団 東野 香里	
11月30日（木）	坂井高等学校	デートDVについて 福井大学医学部看護学科 教授 長谷川 美香	

4	県民活動支援講座	各界各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。	
開催日	主催者	テーマ・講師	
10月8日（日）	(一社)大学女性協会(J A U W)福井支部	在宅介護と男女共同参画 “介護”が我が家にやってくる！ 誰の役割？どう協力？ 福井県介護支援専門員協会 理事 丹尾 由紀子	
11月30日（木）	警察共済組合 福井支部	父親の育児参画が女性のキャリアを支援！ ～夫婦で子育ての重要性～ 株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&W L B推進部長 宮原 淳二	

② 次世代育成コース

1	次世代育成セミナー	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。 テーマ：私が選ぶ私の進路 ～一人ひとりが輝くために～	
開催日	実施校	体験発表協力企業等	
7月5日（水）	勝山南部中学校	滝本ふぁーむ、福井県立美術館、福井中央クリニック、福井勝山総合病院	
7月11日（火）	上庄中学校	仁愛大学、株式会社中村、福井中央クリニック、プチマリア福井店	
10月18日（水）	国見中学校	アイ設計事務所、福井市消防局、医療法人穂仁会福井ケアセンター	
1月31日（水）	三国中学校	仁愛大学、株式会社福井新聞社、坂井市教育委員会、西田建設株式会社 わっか保育園、A I R N a i l、福井中央クリニック	

2	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。
開催日	実施校	テーマ・講師
9月22日（金）	鯖江高等学校	人生は遊びそのもの ～進路にムダな選択はない！～ 福井大学 国際地域学部 講師 栗原 知子 交流会：理系選択後の将来って？ 協力企業等：福井大学、株式会社オーディオテクニカフクイ 福井県農業試験場
12月14日（木）	羽水高等学校	ペンギンロボットを高校生で作るまでと、それからの5年間 TRYBOTS プロジェクトリーダー 近藤 那央 交流会：理系選択後の将来って？ 協力企業等：TRYBOTS、有限会社アーキズム建築設計事務所 日華化学株式会社、福井県立大学大学院

③ 働く女性のキャリアアップ応援コース

1	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
5月30日（火）	生活学習館	自分プロデュース！ 会社では教えてくれない“私のための仕事術” ～信頼されるコミュニケーションスキル～ 株式会社Woomax 代表取締役 竹之内 幸子
10月28日（土）	〃	自分プロデュース！ 会社では教えてくれない“装いのチカラ” ～毎日の装いで印象をプラスに変える～ みなみ佳菜スタイリングオフィスKOROR パーソナルスタイリスト みなみ 佳菜
12月1日（金）	〃	自分プロデュース！ 会社では教えてくれない“一筆添えるワザ” ～手書きの「ひと言」で心を伝える～ 一般社団法人手紙文化振興協会認定 手紙の書き方マスターコンサルタント おかもと 円果
1月20日（土）	〃	会社では教えてくれない“生産性向上のポイント” ～自分もチームもハッピーに！～ あまねキャリア工房 代表 業務プロセス・オフィスコミュニケーション改善士 沢渡 あまね
2月21日（水）	〃	自分プロデュース！ 仕事で得をするビジネスマナー ～結果に差が出る“気づき”の秘訣～ オフィス・マインドルージュ 代表 コミュニケーション改善コンサルタント 藤田 由美子

2	女性の再就職等 チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
6月28日（水）	生活学習館	女性のための再就職支援セミナー 管内雇用失業情勢及びハローワーク福井の就職支援について ハローワーク福井 統括職業指導官 辻 充也 働くための準備を始めよう！私の新しい一歩のために 社会保険労務士 森口 美和子

開催日	会場	テーマ・講師
6月29日（木）	生活学習館	必要とされ大切にされる人の自分マネジメント 株式会社 ドリームワークス 代表取締役社長 山内 喜代美 ふくい女性活躍支援センターの利用法 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 広瀬 敏一
10月26日（木）	勝山市市民交流センター	女性のための再就職支援セミナー ふくい女性活躍支援センターの利用法 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 広瀬 敏一 ハローワーク大野の就職支援について ハローワーク大野 次長 長谷河 昌也 勝山市からの支援について 勝山市健康福祉部福祉・児童課 子育て相談室 室長 松田 裕子 自分スタイルな職業選択をするために～まずは関連知識を身につけよう～ 特定社会保険労務士 伊藤 淑子

④ 企業における女性活躍推進コース

1	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月30日（水）	生活学習館	プレ・リーダーのためのマインドチェンジ！ ～自分が変わるとキャリアも変わる～ 1、2、3 株式会社キャリアエラ 代表取締役 藤井 佐和子
8月31日（木）	〃	プレ・リーダーのためのマインドチェンジ！ ～自分が変わるとキャリアも変わる～ 4、5、6、7 株式会社キャリアエラ 代表取締役 藤井 佐和子
10月12日（木）	〃	憧れられる女性リーダーのカタチ ～考え方・言葉・行動を変えてn e x tステージへ～ 1、2、3 株式会社シェリロゼ 代表取締役 井垣 利英
10月13日（金）	〃	憧れられる女性リーダーのカタチ ～考え方・言葉・行動を変えてn e x tステージへ～ 4、5、6、7 株式会社シェリロゼ 代表取締役 井垣 利英

2	管理職のための女性人材育成セミナー	企業で働く女性たちが存分に能力を発揮して活躍できるよう、管理職を対象に、正しいマネジメントスキルを身に付ける機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月10日（木）	生活学習館	女性社員の成長と企業の発展を促進！ 管理職のためのダイバーシティ・マネジメントセミナー 株式会社キャリアネットワーク 代表取締役社長 西村 直哉
3月2日（金）	〃	女性社員のチカラを活かすマネジメント ～女性社員の育成と更なる活躍に向けて～ 株式会社キャリアン 代表取締役 河野 真理子

3	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
4月28日（金）	マイランE P D 合同会社	円滑な人間関係を構築するためのコミュニケーション術 コーチングフォレスト 代表 林 美里
7月29日（土）	医療法人 穂仁会	管理職のためのコーチング研修 銀座コーチングスクール福井校 松川 覚結美
12月14日（木）	北陸電力株式会社 福井支店	コミュニケーション力アップ研修 株式会社ドリームワークス 代表取締役 山内 喜代美
2月5日（月）	平林印刷株式会社	接遇スキルアップ研修 オフィス・マインドルージュ 代表 コミュニケーション改善コンサルタント 藤田 由美子
2月20日（火）	日本電産テクノモ ータ株式会社	女性活躍推進に関する研修～女性の活躍とキャリアについて～ ふくい女性活躍支援センター 女性キャリア相談員 松岡 幸代
3月22日（木）	リコージャパン 株式会社	コーチング研修 入門編 銀座コーチングスクール福井校 松川 覚結美

⑤ 男性の家事・育児参画コース

1	カップル応援講座	若い夫婦が、家事や育児を対等に協力し合う家庭を築き、二人で幸せになる将来設計を描くことができるよう、考え学ぶ機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
3月10日（土）	生活学習館	今、ふたりで知ろう！大切な人を守る術 “アウトドア流防災” アウトドア防災ガイド あんどうりす

2	新米パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
10月29日（日）	リブラ若狭	楽しく！遊んで！学ぶ！新米パパママの子育て 父親子育て応援団おっとふぁーざー
11月23日（木）	生活学習館	楽しく！遊んで！学ぶ！新米パパママの子育て 父親子育て応援団おっとふぁーざー

2 女性活躍支援センター事業 再就職支援セミナー

開催日	会場	テーマ・講師
9月28日（木）	生活学習館	①保育園等の申込から入園までの流れ 福井市子育て支援室 主幹 國定 慎吾 ②園での生活、行事、気を付けること やわらぎ木田認定こども園 園長 永森 恭代 ③ワタシらしく働くための準備をはじめよう！ 働き方で変わる社会保険や税金のことを学び、10年後20年後の自分がより輝くために、自分に合った働き方を考えましょう 中村まゆみ社会保険労務士事務所アソシエ メンタルオフィス 代表 中村 まゆみ

開催日	会場	テーマ・講師
10月12日（木）	坂井地域交流センター いねす	①保育園等の申込から入園までの流れ 坂井市子育て支援課 主事 杉田 芽衣 ②園での生活、行事、気を付けること 坂井市子育て支援課 主事 山農 久江 ③ワタシらしく働くための準備をはじめよう！ 働き方で変わる社会保険や税金のことを学び、10年後20年後の自分がより輝くために、自分に合った働き方を考えましょう 中村まゆみ社会保険労務士事務所アソシエ メンタルオフィス 代表 中村 まゆみ
3月1日（木）	生活学習館	企業PR：事業内容、募集求人の仕事内容・勤務条件等説明 アクサ生命保険株式会社、社会福祉法人足羽福祉会、越前市 社会福祉法人坂井福祉会、有限会社すのうどろっふ、 有限会社ダイケイ（笑楽日）、株式会社福井銀行 株式会社日本オカダエンタープライズ、福井県民生活協同組合 株式会社L I F U L L F a M ロールモデル（再就職を果たした方）の発表 三橋育江（アクサ生命保険株式会社） 丸岡美晴（社会福祉法人坂井福祉会） 伊藤せつ子（有限会社ダイケイ（笑楽日）） 大林香代子（福井県民生活協同組合） 企業面接会（個別）

3 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

ふくいきらめきフェスティバル2017		
開催日	会場	内容
6月11日（日）	生活学習館	記念講演：「困難をチャンスに！未来へつなぐ突破力 ～漁師を束ねる女性リーダーの挑戦～」 講師：株式会社GHIBLI 代表取締役 坪内 知佳 ワークショップ：「大学生から質問！仕事のこと・結婚のこと」 「若者の息吹をまちづくりに」 親子リトミック、脳トレ体操、実践マナー講座他

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

1 社会教育・生涯学習指導者研修		
開催日	会 場	テーマ・講師
3月4日(日)	生活学習館	「こえ」と「からだ」を磨いて楽しむ 舞台演出家 黒川 竹春

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

① ふるさと未来講座

1 歴史		
開催日	会 場	テーマ・講師
5月7日(日)	生活学習館	福井ゆかりの武将 新田義貞 東京大学史料編纂所 教授 本郷 和人
5月20日(土)	〃	江戸幕府と越前福井藩 東京大学史料編纂所 教授 山本 博文
6月11日(日)	若狭図書 学習センター	「踊る玄白」 人間杉田玄白の遊と養生について 元福井県教育研究所 所長 中島 嘉文
6月14日(水)	生活学習館	白山開山1300年 泰澄と白山信仰 越前町織田文化歴史館 学芸員 堀 大介
9月23日(土)	若狭図書 学習センター	新出書状からみる朝倉義景の出陣 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 学芸員 宮永 一美

2 地理・自然

開催日	会 場	テーマ・講師
11月30日(木)	生活学習館	映像と音で楽しむふるさと福井 ―「ふくいふるさとの音風景」から―
12月13日(水)	〃	九頭竜川のアラレガコ ～生息域の保護から伝統料理まで～ 福井県立大学 海洋生物資源学部 准教授 田原 大輔
3月27日(火)	里山里海湖研究所 他	世界に誇る若狭の海湖(うみ)を学ぼう！ 里山里海湖研究所～若狭・三方マリンパーク

3 経済・産業		
開催日	会 場	テーマ・講師
10月6日（金）	生活学習館	人工知能が変える暮らし パナソニック株式会社 先端研究本部ライフインフォマティクス担当 清野 正樹
11月3日（金）	若狭図書 学習センター	世界の食卓へ 農業のさらなる技術革新を目指して 株式会社木田屋商店 小浜植物工場グリーンランド 植物工場部門 衛生環境管理責任者 益井 宏之
12月1日（金）	生活学習館	身近になる宇宙産業 ～実は福井、宇宙産業の先進県なんです！～ 福井工業大学 電気電子工学科 教授 中城 智之
1月25日（木）	〃	衣料から医療へ 『下町ロケット2～“リアル”ガウディ計画～』への挑戦 福井経編興業株式会社 代表取締役専務 高木 義秀
1月28日（日）	若狭図書 学習センター	ドローンが拓く未来 菱田技研工業株式会社 代表取締役社長 菱田 聡

4 芸術・文化		
開催日	会 場	テーマ・講師
8月6日（日）	若狭図書 学習センター	小浜藩の野尻（三幸）銅山と住友 住友史料館 副館長 末岡 照啓
11月23日（木）	生活学習館	地域を明るくする文化・芸術の力 文化庁地域文化創生本部 総括・政策研究グループ 研究官 朝倉 由希
12月6日（水）	〃	毛筆の良さを再発見！ ～年賀状を毛筆で～ 県教育庁生涯学習・文化財課 小谷 寛幸
1月7日（日）	若狭図書 学習センター	担当学芸員による「スタジオジブリ・レイアウト展」の楽しみ方 福井県立美術館 学芸員 西村 直樹
1月13日（土）	生活学習館	花が教えてくれること ～私たちの人生に花を咲かせるために～ 華道家 前野 博紀

5 現代社会		
開催日	会 場	テーマ・講師
2月21日（水）	生活学習館	家族ぐるみ・職場ぐるみのがん対策 ～がんで早死にしない、がんになっても仕事を続けられる社会を目指して～ 公益財団法人福井県健康管理協会副理事長 県民健康センター所長 医師 松田 一夫
3月15日（木）	〃	私たちの力で地域を変える ～アントレプレナーシップ(起業家精神)をもって、これからのキャリアを描く！～ 福井大学産学官連携本部 准教授 竹本 拓治
3月21日（水）	〃	子ども食堂の可能性と私たちにできること ～子どもたちの笑顔と未来を守るために～ NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク 理事長 栗林 知絵子

6 地域づくり		
開催日	会 場	テーマ・講師等
7月1日（土）	生活学習館	やねだんの地域再生術 ～リーダー豊重哲郎さんの行政に頼らない「むら」おこし～ 鹿児島県鹿屋市柳谷集落自治公民館 館長 豊重 哲郎
10月18日（水）	〃	田舎でかなう上流階級の暮らし ―少子化・定住化対策へのチャレンジ― 一般社団法人環境文化研究所 代表理事 田中 謙次
12月22日（金）	〃	絆を育み地域のネットワークを広げる ～「地域回想法」はじめませんか～ 日本福祉大学健康科学部 助教 来島 修志
1月20日（土）	若狭図書 学習センター	田園回帰1%戦略～地元を創り直す時代 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩
2月17日（土）	〃	観光による地域活性化の可能性 一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会まちづくり事業部 部長 高御堂 厚

② 「ふるさと力」サポート講座

生活学習館を拠点に開催		
1 第1期		
開催日	会 場	テーマ・講師
6月2日（金）	生活学習館	地域再生 コミュニティビジネスで地域おこし ～惣菜バイキング店「じんべえ」の起業～ 中小企業診断士 川嶋 正己 福井県立大学 講師 江川 誠一
6月13日（火）	越前町織田 じんべえ	おふくろの味で織田を元気に！ ～惣菜バイキング店「じんべえ」の起業～ じんべえ 店長 林 多恵子 中小企業診断士 川嶋 正己
〃	〃	ワークショップ（第1・2回をふまえて） 福井県立大学 講師 江川 誠一
7月1日（土）	生活学習館	ランチ&ディスカッション（柳谷（やねだん）・豊重哲郎氏を囲んで） 柳谷集落自治公民館 館長 豊重 哲郎 福井県立大学 講師 江川 誠一
7月7日（金）	〃	コミュニティビジネスの課題と今後の展望 福井県立大学 講師 江川 誠一

2 第2期		
開催日	会 場	テーマ・講師
9月2日（土）	生活学習館	伝統・文化とまち・ひと・しごと 福井県立大学 講師 江川 誠一
9月12日（火）	南越前町 今庄宿	次世代につないでいくために ～今庄宿の伝統・文化を活かしたまちづくり～ NPO法人今庄旅籠塾 理事長 高嶋 秀夫 事務局長 北村 泰生
〃	〃	今庄宿をもとに考察を深める 福井県立大学 講師 江川 誠一
10月3日（火）	生活学習館	伝統・文化を活かしたプランニングのコツ 福井県立大学 講師 江川 誠一
10月18日（水）	〃	田舎でかなう上流階級のくらし ―少子化・定住化対策へのチャレンジ― 一般社団法人環境文化研究所 代表理事 田中 謙次
3 第3期		
開催日	会 場	テーマ・講師
12月5日（火）	生活学習館	まちづくりのはじめ方と進め方 福井大学 講師 田中 志敬
12月12日（火）	福井市 清明げんきの郷	旧公民館のアイディア利用で地域活性 清明げんきの郷運営委員会 会長 奥村 清治 福井大学 講師 田中 志敬
〃	〃	現地学習から見えてきた“実現したいこと”の共有 福井大学 講師 田中 志敬
12月21日（木）	生活学習館	プランニングしてみよう（長期・短期プランニング） 福井大学 講師 田中 志敬
12月22日（金）	〃	絆を育み地域のネットワークを広げる ～「地域回想法」はじめませんか～ 日本福祉大学健康科学部 助教 来島 修志

若狭図書学習センターを拠点に開催		
1 第1期		
開催日	会 場	テーマ・講師
8月20日（日）	若狭図書 学習センター	地域再生のヒントを若者のアイディアから学ぶ―企画力養成編― 福井県立大学 講師 江川 誠一 福井県立大学海洋生物資源学部特別講義Ⅲ受講生有志のみなさん
8月26日（土）	〃	企画立案に必要な知識・スキルを学ぶ―プランを作る力養成編― 福井県立大学 講師 江川 誠一
9月9日（土）	三方上中郡若狭町 熊川地区	モデル地域視察研修―三方上中郡若狭町熊川地区― 福井県立大学 講師 江川 誠一 若狭熊川宿まちづくり特別委員会 会長 宮本 哲男
〃	〃	現地研修を終えてのワークショップ 福井県立大学 講師 江川 誠一
9月30日（土）	若狭図書 学習センター	モデル地域視察を通してみた地域活性化企画立案（まとめと発表） 福井県立大学 講師 江川 誠一

2 第2期		
開催日	会 場	テーマ・講師
2月17日（土）	若狭図書 学習センター	〔実践に学ぶ〕観光による地域活性化の可能性 一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会まちづくり事業部 部長 高御堂 厚
3月3日（土）	高浜町 和田地区	〔気になることをさぐる〕 民泊の事業実施・インバウンド対応等の現地見学－高浜町和田地区－ 福井県立大学 講師 江川 誠一 高浜町上瀬 農家民宿「四郎左衛門」主人 山本 周作 高浜町和田 若狭高浜の宿カメハウスオーナー 亀川 豊親
〃	〃	〔気になることをさぐる〕 民泊の事業実施・インバウンド対応等の情報交換－高浜町和田地区－ 福井県立大学 講師 江川 誠一 高浜町上瀬 農家民宿「四郎左衛門」主人 山本 周作 高浜町和田 若狭高浜の宿カメハウスオーナー 亀川 豊親
3月10日（土）	若狭図書 学習センター	〔まとめ〕2地域の実践の分析 福井県立大学 講師 江川 誠一
〃	〃	〔ワークショップ〕ケーススタディ地域における活性化策の検討 福井県立大学 講師 江川 誠一

⑤ ゆうあいシアター

1 ゆうあいシアター		
開催日	会場	内 容
4月6日（木） 4月8日（土）	生活学習館	「Ma y u ーココロの星ー」
6月22日（木） 6月24日（土）	〃	「アルジャーノンに花束を」
8月18日（金） 8月19日（土）	〃	夏休み こどもシアター 「赤毛のアン」「まんが ことわざ事典1」「母をたずねて三千里」 「小公女セーラ」「まんが ことわざ事典2」「ふしぎの国のアリス」
10月20日（金） 10月21日（土）	〃	「みすゞ」
12月9日（土） 12月16日（土）	〃	長編アニメ上映会 「ハードル」 「NITABOH 仁太坊ー津軽三味線始祖外聞」
2月9日（金） 2月10日（土） 3月11日（日）	〃	「手紙」「生きる」

(2) 共催事業

1 共催講座			
市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
福井市	10月4日(水)	アオッサ	落語家「瓢家満月」による上方落語 福井街角放送株式会社 代表取締役 鳴尾 健
	10月7日(土)	〃	県都デザイン戦略から3年 山里口御門と城址公園 福井工業大学 教授 吉田 純一
	10月14日(土)	〃	水と環境「ライフサイクル思考に基づくエコ活動の学習 雨水活用のもたらすもの」 福井工業大学 教授 笠井 利浩
	11月1日(水)	〃	音楽の泉PartⅡ～心のマッサージ～フルート・オカリナ&ピアノとともに ララの会 主宰 浅川 由美
	11月25日(土)	〃	農と食と環境「環境をまもり食の安全安心を確保するには」 福井県立大学 名誉教授 菊澤 正裕
敦賀市	10月14日(土)	敦賀市生涯学習センター	認知症のここを知る 仁愛大学 准教授 水上 喜美子
	11月18日(土)	〃	食のちからを育てよう ～健康を意識した食品選び(油脂編)～ 仁愛大学 准教授 浦本 裕美
小浜市	8月19日(土)	小浜市中央公民館	新幹線のデザインのふしぎ ～日本最初の新幹線から北陸新幹線まで～ 福井工業大学 教授 池田 岳史
	1月13日(土)	小浜市まちなかの駅 旭座	自宅でできる！健康を保つ食事と健康 ～筋肉をつけて健康増進！～ 仁愛大学 教授 鳴瀬 碧
大野市	7月20日(木)	学びの里「めいりん」	心臓病や脳梗塞にならないために (血管の老化を防ぐ) 福井医療大学 講師 蔵屋敷 美紀
	8月6日(日)	〃	自尊心を高める教育 福井大学子どものこころの発達研究センター 特別研究員 岩堀 美雪
	9月7日(木)	〃	知っていますか？くすりの常識、非常識 敦賀市立看護大学 准教授 山崎 弘美
	10月23日(月)	〃	『こころ』と『からだ』のセルフケア～絵本を通して実感しよう～ 仁愛大学 准教授 吉水 ちひろ
勝山市	5月30日(火)	勝山市教育会館	地域が支え、地域を支える地方鉄道 ～えちぜん鉄道としての再生の軌跡～ 福井大学 教授 川上 洋司
	7月22日(土)	〃	親子で科学実験教室 丸岡南中学校 教諭 月僧 秀弥
	8月8日(火)	〃	生き生きとした元気な老後 福井工業大学 教授 戎 利光
	11月11日(土)	〃	親子で科学実験教室 「超低温の世界」 福井工業高等専門学校 助教 後反 克典

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
鯖江市	5月14日（日）	鯖江公民館	花粉症・アレルギー鼻炎おさらば、快適な鼻です ごしましょう 福井大学 教授 藤枝 重治
	7月9日（日）	市民ホールつつじ	生き生きとした元気な老後 福井工業大学 教授 戎 利光
	9月10日（日）	〃	福井の食文化と健康寿命 仁愛大学 名誉教授 谷 洋子
あわら市	10月3日（火）	あわら市湯のまち公民館	元気を呼ぼう（予防）！ ～転ばない体づくりをめざして～ 敦賀市立看護大学 准教授 家根 明子
	11月30日（木）	あわら市民文化研修センター	心の哲学－あなたは友人や恋人の心を見たことがありますか？－ 福井県立大学 教授 塚原 典央
越前市	7月31日（月）	ハッ杉森林学習センター	夏休み 親子でわくわく子ども教室「ハッ杉で植物観察」～かまど炊きごはん体験とつみ草のみそ汁を作ろう 福井市治水記念館 館長 平井 博政
	10月28日（土）	越前市文化センター	越前まなぼう座 特別講座「福井地域学」① 歴史的文化的視点から見た福井の経済 福井県立大学 教授 南保 勝
	12月2日（土）	〃	越前まなぼう座 特別講座「福井地域学」② 地域創生に向けて“今”福井が必要なこと 福井県立大学 教授 南保 勝
坂井市	7月15日（土）	高棕コミュニティセンター	医師でも間違える病気・けが・薬の常識 「ボケた！」と思っても5割は別の病気 福井大学 講師 小淵 岳恒
	10月21日（土）	〃	越前若狭いろはかるた～福井の宝を伝えたい～ 福井大学 教授 門井 直哉
	12月16日（土）	春江中コミュニティセンター	いつまでも若々しく心も体も健康に 理学療法士 福田 裕子
	2月17日（土）	高棕コミュニティセンター	相続を争族としないために 行政書士 青木 克博
永平寺町	12月2日（土）	永平寺開発センター	睡眠と健康（良質な眠り）とは 福井医療短期大学 教授 藤本 ひとみ
南越前町	6月13日（火）	南条文化会館	えっ、歴史は変わるの？ －あなたの知っている常識、今は間違いです！－ 福井大学 教授 寺尾 健夫
	7月11日（火）	〃	医師でも間違える病気・けが・薬の常識 「ボケた！」と思っても5割は別の病気 福井大学 講師 小淵 岳恒
越前町	6月24日（土）	越前町生涯学習センター	えっ、歴史は変わるの？ －あなたの知っている常識、今は間違いです！－ 福井大学 教授 寺尾 健夫
美浜町	7月19日（水）	美浜町生涯学習センター なびあす	高齢者のこころ ～幸せについて考える～ 仁愛大学 准教授 竹村 明子
	10月18日（水）	〃	健康を意識した食品の選び方、食べ方 仁愛大学 准教授 浦本 裕美
	11月3日（金）	美浜町歴史文化館	耳別氏と古代豪族論 明治大学 専任講師 中村 友一
	11月3日（金）	〃	若狭の国の日向神話 明治大学 兼任講師 堂野前 彰子

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
高浜町	10月22日（日）	高浜公民館	ジュニア期に多いスポーツ障害とその予防 福井医療短期大学 教授 近藤 仁
若狭町	6月19日（月）	若狭町中央公民館	みなさんの健康と長寿のための上手な食品と薬の 取り方 福井大学 教授 藤井 豊
	7月14日（金）	〃	被災地から学び、災害に備える 福井大学 助教 酒井 彰久
	9月13日（水）	〃	認知症にならないための脳の体操 敦賀市立看護大学 助教 中堀 伸枝

（３）福井ライフ・アカデミー講座等実施状況（講座数、受講者数）

	主催講座	共催講座	連携講座	計
講座数	21(6)	15	366	402
開催回数	75(18)	41	1,801	1,917
受講者数	2,517(469)	1,884	160,851	165,252

※主催講座の（ ）は、若狭図書学習センター実施分（内数）

3 学習活動の促進事業

1 学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続している27グループに対し、練習場所や成果発表の場を提供することにより支援した。	
支援対象グループ		主たる活動拠点
悪魔の飽食福井合唱団 越前陶芸村「ひいろの会」 NPO法人 福井県発明くふう研究会 混声合唱団福井コールアカデミー 女声合唱団もんしろちょう 雪炎俳句会 男声合唱団ゴールデンエイジふくい 陶遊 福井絵画友の会 ふくいコカリナアンサンブル みどり会囲碁クラブ 煉戯窓		生活学習館
すぷりんぐ 若狭歌人集会		ミュージックフレンズ 若狭読書会

4 映像ライブラリー事業

事業名	内 容
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行った。

5 生涯学習推進期間事業

生涯学習推進期間		11月3日の文化の日にちなみ、様々な分野で自主的に学習活動を継続しているグループに対し、活動の成果を発表する機会を提供して支援するとともに、広く県民に対し、生涯にわたって学習を続けることの意義を普及啓発した。
開催日	会 場	内 容
10月24日～3月4日	生活学習館	学習グループの活動紹介および作品展 越前陶芸村「ひいろの会」 NPO法人 福井県発明くふう研究会 紫水会 女声合唱団もんしろちょう 白川文字学遊愛会 全日本写真連盟 福井支部 男声合唱団ゴールデンエイジふくい ソトムのニコニコ絵画教室 陶遊 向日葵の会 遊あい俳句会 煉戯窓 福井ライフ・アカデミー主催講座開催（再掲） 「花が教えてくれること ～私たちの人生に花を咲かせるために～」 華道家 前野 博紀
11月17日～12月15日	若狭図書学習センター	学習グループの活動紹介および作品展 地域で活動する生涯学習グループ等のステージ発表 ミュージックフレンズ 若狭歌人集会 若狭読書会

6 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内 容
生涯学習情報ネット ワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を通年で運営し、県民の生涯学習環境の向上に寄与した。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置した。
青少年教育テレビ放送事業 「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送を福井テレビジョン放送（株）に委託し、9月から3月にかけて計12回放映した。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を6月、10月、1月に各3,500部発行した。（120号～122号）
「福井ライフ・アカデミー ニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月1,400部ずつ発行した。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営した。

4 施設利用状況（平成29年4月～平成30年3月）

（1）施設別利用状況

（単位：件、人）

	主催事業		貸館事業		合 計	
	件 数	参加者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
学習室 101	41	349	435	9,407	476	9,756
学習室 102	44	357	369	7,479	413	7,836
学習室 301	45	438	384	5,866	429	6,304
学習室 302	43	397	306	4,726	349	5,123
学習室 303	4	20	226	2,787	230	2,807
学習室 B1	0	0	222	5,399	222	5,399
学習室 B1-2	0	0	100	1,401	100	1,401
学習室 B1-3	1	10	165	1,890	166	1,900
和 室 A	14	66	147	2,260	161	2,326
和 室 B	14	56	118	1,820	132	1,876
茶 室	10	19	37	130	47	149
ミーティングルームA	1	7	225	1,451	226	1,458
ミーティングルームB	0	0	96	590	96	590
ミーティングルームC	0	0	85	563	85	563
ミーティングルームD	1	5	127	798	128	803
ミーティングルームE	3	21	111	794	114	815
映像ホール	74	1,581	243	11,164	317	12,745
学習室304 縁結び交流室	2	11	98	1,581	100	1,592
創作実習室	0	0	118	1,352	118	1,352
木工室	0	0	5	5	5	5
音楽練習室	0	0	179	4,083	179	4,083
調理実習室	0	0	81	1,154	81	1,154
多目的ホール	12	624	347	41,117	359	41,741
楽屋（和室）	8	10	114	507	122	517
楽屋（洋室）	8	11	174	835	182	846
フィットネスルーム	4	22	47	718	51	740
ギャラリー A	29	181	117	555	146	736
ギャラリー B	0	0	9	40	9	40
ギャラリー C	0	0	16	49	16	49
計	358	4,185	4,701	110,521	5,059	114,706
				情報ルーム		33,179
				チャイルドルーム		472
				女性活躍支援センター		1,898
				女性総合相談室		1,259
				合 計		151,514

5 ふくい女性活躍支援センターの利用状況（H29.4.1～H30.3.31）

<利用者数>

			人数（人）	割合（％）
センター利用者数			1， 8 9 8	4 0 . 6
内 訳	男 女 別	キッズコーナー	2 1 5	1 1 . 3
		女 性	1， 5 3 8	8 1 . 0
		男 性	1 4 5	7 . 7
		計	1， 8 9 8	1 0 0 . 0
	年 代 別	キッズコーナー	2 1 5	1 1 . 3
		1 0 ～ 2 0 歳代	1 7 9	9 . 4
		3 0 歳代	7 3 9	3 8 . 9
		4 0 歳代	3 5 6	1 8 . 8
		5 0 歳代	4 0 9	2 1 . 6
		6 0 歳以上	0	0 . 0
		計	1， 8 9 8	1 0 0 . 0
講座等参加者			5 8 0	1 2 . 4
その他（図書貸出し、見学等）			2， 1 9 2	4 7 . 0
計			4， 6 7 0	1 0 0 . 0

<職業紹介関係>

	件数・人数
新規求職者数	2 3 2 人
職業相談件数（A）	6 0 9 件
職業紹介件数（Aの内数）	1 1 6 件
就職件数（Aの内数）	1 1 1 件

<利用者の利用目的>

		件数（件）	割合（％）
相 談		1, 2 4 7	5 0 . 7
主 な 相 談 内 容	キャリアアップ	2 7	2 . 2
	再就職・就業	4 4 9	3 6 . 0
	転 職	1 6 0	1 2 . 8
	起 業	5 9	4 . 7
	保育所・子育て	1 0 8	8 . 7
	労働問題・人間関係	5	0 . 4
	地域活動・ボランティア	0	0 . 0
	問 合 せ	4 2 1	3 3 . 8
	そ の 他	1 8	1 . 4
	計	1, 2 4 7	1 0 0 . 0
情報収集		1, 2 1 4	4 9 . 3
計		2, 4 6 1	1 0 0 . 0

※複数の利用目的で来所される場合があるため、計は来所者数（1,898人）とは一致しません。

6 女性総合相談・DV被害者相談の利用状況（H29.4.1～H30.3.31）

<相談者数>

				人数(人)	割合(%)	
一般相談	相談者数			1,184	94.0	
	内 訳	主 な 相 談 内 容	体・健康面	4	0.3	
			心・精神面	598	50.5	
			夫について	66	5.6	
			子どもについて	33	2.8	
			他の家族について	54	4.6	
			職場環境について	13	1.1	
			DV暴力被害	312	26.4	
			他の暴力被害	16	1.3	
			その他	88	7.4	
			計	1,184	100.0	
	利用形態	来 館	151	12.7		
		電 話	1,033	87.3		
計		1,184	100.0			
特別相談	法律相談	内 訳	相談者数		48	3.8
			主 な 相 談 内 容	金銭問題	4	8.3
				離婚	15	31.3
				DV暴力被害	22	45.8
				他の暴力被害	0	0.0
				性被害	0	0.0
				その他	7	14.6
		計	48	100.0		
		利用形態	来 館	48	100.0	
			電 話	0	0.0	
			計	48	100.0	
	こころの相談		内 訳	相談者数		27
		主 な 相 談 内 容		心理・性・更年期 等	1	3.7
				DV暴力被害	19	70.4
				他の暴力被害	0	0.0
				その他	7	25.9
				計	27	100.0
		利用形態		来 館	27	100.0
				電 話	0	0.0
				計	27	100.0
			特別相談 計			75
合 計			1,259	100.0		

関係機関へ繋ぎ、連携した件数（内数） 144件

<男女別内訳>

性別	人数(人)	割合(%)
女性	1,216	96.6
男性	43	3.4
計	1,259	100.0

<年代別内訳>

年代	人数(人)	割合(%)
10歳代	3	0.2
20歳代	83	6.6
30歳代	423	33.6
40歳代	344	27.3
50歳代	255	20.3
60歳代	132	10.5
70歳代	19	1.5
80歳以上	0	0.0
計	1,259	100.0

<利用形態別内訳>

形態	人数(人)	割合(%)
来館	226	18.0
電話	1,033	82.0
計	1,259	100.0

<配偶者等暴力被害者>

(再掲)

	人数(人)	割合(%)
一般相談	312	88.4
特別相談		
法律	22	6.2
こころ	19	5.4
計	353	100.0

7 生涯学習に関する相談等の状況（H29. 4. 1～H30. 3. 31）

<相談件数>

			件数（件）	割合（％）
相談件数			9, 1 0 6	
内 訳	相談者	個 人	2, 6 4 2	2 9. 0
		団 体	6, 0 1 2	6 6. 0
		機 関	4 5 2	5. 0
		計	9, 1 0 6	1 0 0. 0
	相談方法	来 館	3, 9 4 2	4 3. 2
		電 話（メール含）	4, 2 4 1	4 6. 6
		ファックス	6 8 2	7. 5
		郵 便	2 4 1	2. 7
		計	9, 1 0 6	1 0 0. 0
	相談内容	講 座	5, 7 0 8	6 2. 7
		施 設	2, 9 9 8	3 2. 9
		教 材	2 9 4	3. 2
		講師・指導者	1 1	0. 1
		団体・サークル	2 3	0. 3
		調査研究	1 8	0. 2
		その他	5 4	0. 6
		計	9, 1 0 6	1 0 0. 0

8 人材の登録状況

(1) 生涯学習リーダーバンク登録者の状況 (平成30年3月31日現在)

<登録者数>

			人数(人)	割合(%)
登録者数			137	
性別	男 性		73	53.3
	女 性		64	46.7
	計		137	100.0
年齢別	29歳以下		0	0.0
	30～49歳		12	8.8
	50～69歳		62	45.2
	70歳以上		63	46.0
	不 詳		0	0.0
	計		137	100.0
居住市町別	福井市		21	15.3
	敦賀市		9	6.6
	小浜市		3	2.2
	大野市		28	20.4
	勝山市		7	5.1
	鯖江市		12	8.8
	あわら市		5	3.6
	越前市		12	8.8
	坂井市		7	5.1
	永平寺町		3	2.2
	池田町		0	0.0
	南越前町		1	0.7
	越前町		7	5.1
	美浜町		4	2.9
	高浜町		7	5.1
	おおい町		5	3.7
	若狭町		6	4.4
	計		137	100.0

<指導分野別登録者数>

	人数(人)	割合(%)
教育関係一般	23	15.2
人間・社会	7	4.6
自然科学	3	2.0
産業・技術	4	2.6
芸術・文化	41	27.0
スポーツ・レクリエーション	9	5.9
家庭生活・趣味	44	28.9
ボランティア・国際関係	7	4.6
白川文字学	14	9.2
計	152	100.0

※複数の分野で登録されている場合があるため、計は登録者数(137人)とは一致しません。

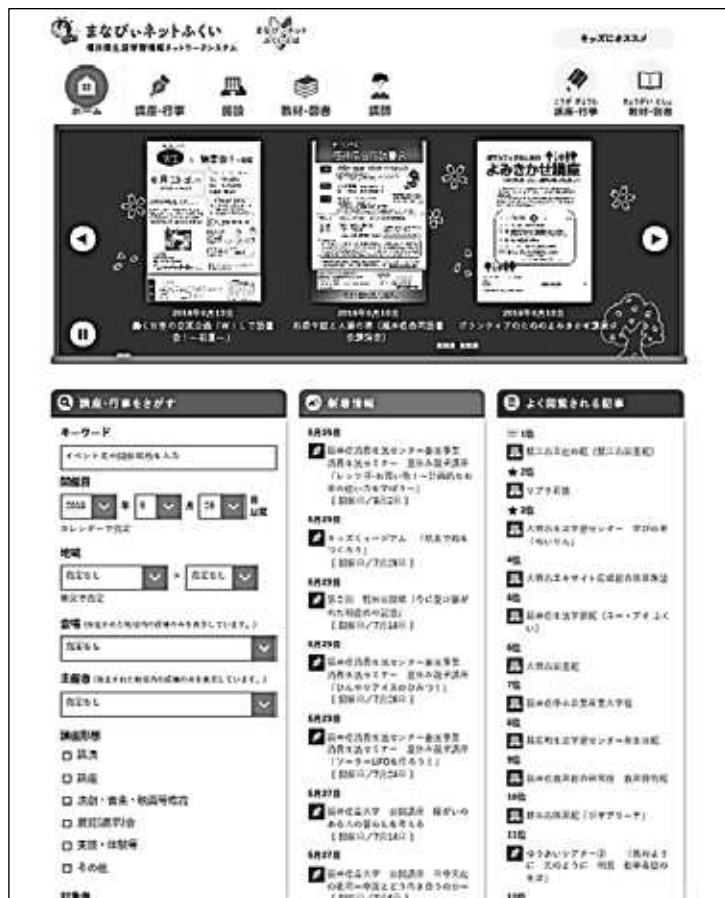
9 オンラインによる情報提供

(1) 福井県生涯学習情報ネットワークシステム (愛称「まなびいネットふくい」)



福井県内の生涯学習関連情報をだれもが、いつでも、どこでも、手軽に入手していただけるよう、インターネット上で提供するシステムで、平成29年4月1日にリニューアルしました。URLは「<http://www.manabi.pref.fukui.jp/manabi/>」です。「まなびいネットふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)

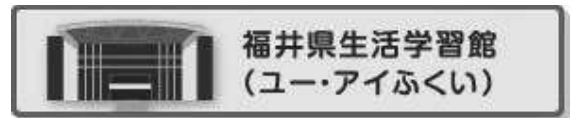


(2) メールマガジン (eマガふくい ユー・アイふくい版)

生涯学習や男女共同参画・女性活躍推進に関する講座等の情報を無料で配信しています。

登録者数 751人 (平成30年4月1日現在)

(3) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）サイト



各事業や貸室の利用手順などを紹介しています。平成29年4月1日にリニューアルしました。URLは「<http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>」です。「ユー・アイふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)



(4) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）フェイスブック

福井ライフ・アカデミーが主催する生涯学習に関する講座やふくい女性財団が主催する男女共同参画・女性活躍推進に関する講座などの情報を掲載しています。



10 視聴覚教材、機器、図書（平成30年3月31日現在）

（1）映像ライブラリー保有教材（貸出可能）

分 野	VHSビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
教育関係一般	1,193	139	8	189
人間・社会	588	17	9	136
自然科学	101	17	3	41
産業・技術	138	18	2	44
芸術・文化	200	6	1	58
体育・スポーツ・レクリエーション	25	1	0	15
家庭生活・趣味	316	40	2	20
ボランティア・市民生活	143	15	2	35
学校教育	435	82	25	91
計	3,139	335	52	629

（2）映像ライブラリー貸出実績（平成29年度）

区 分	ビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
貸出件数	22	4	0	61
貸出本数	47	12	0	136
視聴者数	754	140	0	6,289

（3）視聴覚機材保有状況

① 教材管理室（◎は館内のみ貸出対象、○は館内・館外貸出対象）

16ミリ映写機	2台	○	VHS用ビデオデッキ	1台	※館外貸出のみ可能
液晶プロジェクター	4台	◎	移動用スクリーン	5台	○
16ミリフィルム自動検査機	1台		スクリーン幕	1幕	○
ビデオライブラリー	1式		液晶ビデオプロジェクター	4台	○
オーディオライブラリー	1式		ビデオカセットプレーヤー	1台	◎
DVDデッキ	2台	◎			

② 映像ホール

プロジェクター	1式	OHC（書画カメラ）	1台
VHS-VTR	1台	カセットテープレコーダー	2台
8ミリ-VTR	1台	レーザーディスクプレーヤー	1台
全世界対応VTR	1台	パソコン（Windows、マルチドライブ）	1台
DVDプレーヤー	1台		

③ 情報ルーム

ビデオブース	5卓	オーディオブース	2卓
--------	----	----------	----

(4) 情報ルーム設置視聴覚教材（個人視聴用）

① DVD、VHS

総数 423点

郷土（福井っ子はいま、ライフ・アカデミーテレビ講座）	133点
教育関係一般（生涯学習一般、青少年教育、男性・女性 他）	163点
人間・社会（歴史、経済 他）	28点
自然科学（自然科学一般、動物 他）	9点
産業・技術（産業・技術一般、観光 他）	27点
芸術・文化（芸術・文化一般、美術 他）	14点
体育・スポーツ・レクリエーション（球技）	4点
家庭生活・趣味（家庭生活・趣味一般、娯楽 他）	45点

② L D

総数 90点

自然科学（動物・植物、生物）	10点
産業・技術（産業・技術一般、交通）	2点
芸術・文化（音楽、舞踊）	33点
家庭生活・趣味（娯楽）	45点

③ C D

総数 319点

クラシック	119点
ジャズ	6点
演歌	15点
ポップス	150点
その他	29点

(5) 情報ルーム設置図書

(冊)

		男女共同参画関係図書	生涯学習関係図書
購 入	H29 新規	30	111
	H28 以前	3, 103	751
	計	3, 133	862
寄 贈	H29 新規	5	14
	H28 以前	99	920
	計	104	934
計	H29 新規	35	125
	H28 以前	3, 202	1, 671
	計	3, 237	1, 796

V 施設概要

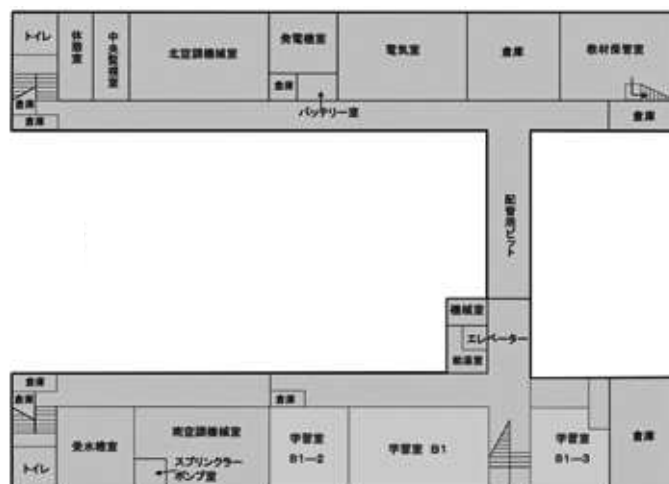
1 建築概要

敷地面積	9, 5 8 0 m ²
建築面積	3, 5 8 5. 6 4 m ²
延床面積	9, 3 2 2. 4 8 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
建築期間	起工 平成5年10月 ～ 竣工 平成7年5月
総工事費	約53億円

2 施設配置図

B1F

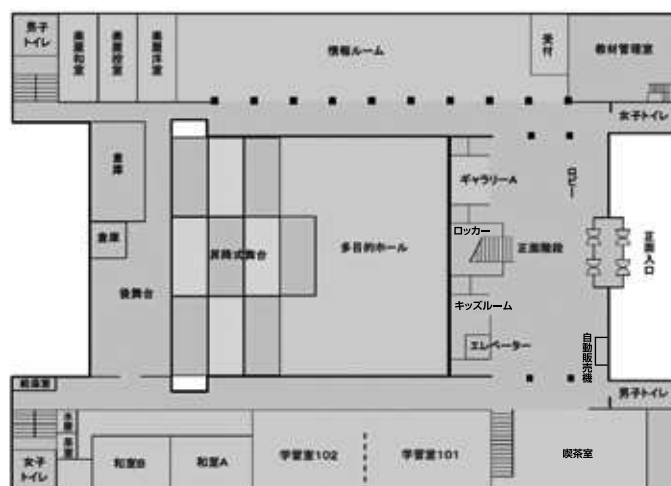
室 名	面積 (m ²)	定員 (人)
学習室B 1	114	42
学習室B 1-2	73	24
学習室B 1-3	62	24



学 習 室

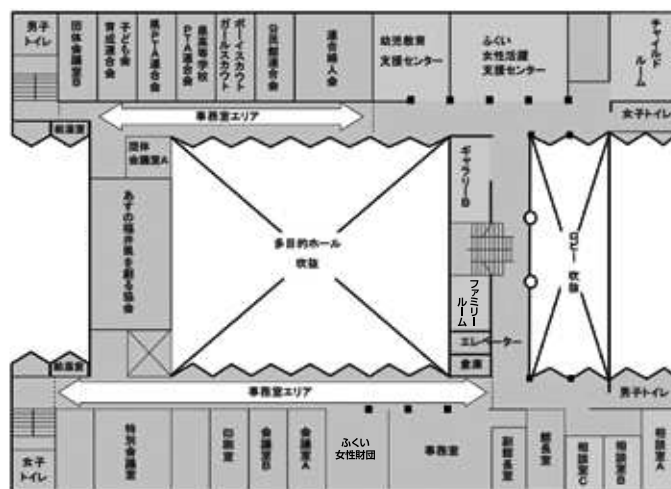
1 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室101	112	42
学習室102	112	42
和室A	145	35
和室B		35
茶室		—
多目的ホール	720	700
情報ルーム	457	—
楽屋 (和室)	28	8
楽屋 (洋室)	28	9
ギャラリーA	21	—



2 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
相談室	87	—
事務室	161	—
ファミリールーム	22	—
チャイルドルーム	73	—
ふくい女性活躍支援センター	74	—
幼児教育支援センター	74	—
団体事務室	344	—
ギャラリーB	39	—



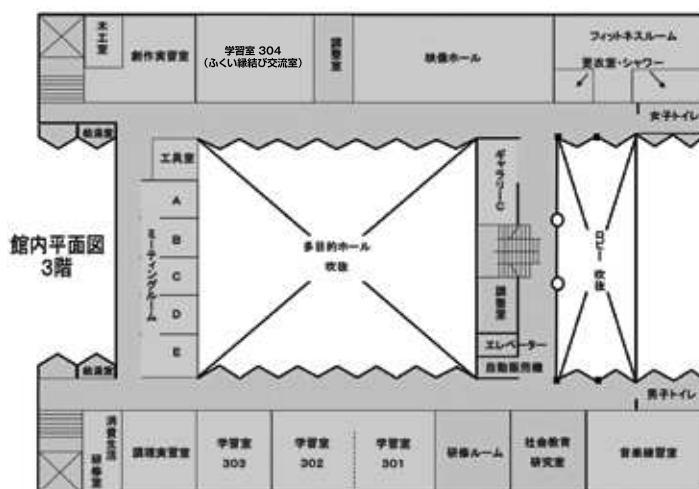
情報ルーム



チャイルドルーム

3 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
音楽練習室	109	—
学習室 301	73	30
学習室 302	75	30
学習室 303	75	24
調理実習室	75	40
消費生活研修室	39	—
フィットネスルーム	114	23
映像ホール	189	130
学習室 304 (ふくい縁結び交流室)	112	36
創作実習室	95	30
木工室	19	—
ミーティングルーム A	37	16
ミーティングルーム B	37	16
ミーティングルーム C	37	16
ミーティングルーム D	37	16
ミーティングルーム E	37	16
ギャラリー C	39	—



創 作 実 習 室



映 像 ホ ー ル



フ ィ ッ ト ネ ス ル ー ム

関 係 資 料

(1) 福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成7年福井県条例第4号）

（設置）

第1条 男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）を設置する。

（位置）

第2条 生活学習館は、福井市に置く。

（業務）

第3条 生活学習館は、次に掲げる業務を行う。

- （1） 女性の自立および社会参加（以下「女性の自立等」という。）の促進ならびに生涯学習の充実を図るための講座、研修会等の開催
- （2） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する調査、研究および情報の提供
- （3） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する会議、研修等を行うために必要な施設および設備の提供
- （4） 前3号に掲げるもののほか、生活学習館の設置の目的にふさわしい業務

（職員）

第4条 生活学習館に、館長その他必要な職員を置く。

（施設等の使用の承認）

第5条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

（使用料）

第6条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用する者は、同表に掲げる使用料を納付しなければならない。

（使用料の不還付）

第7条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（使用料の免除）

第8条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料の全部または一部を免除することができる。

（禁止行為）

第9条 生活学習館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 生活学習館の施設または設備を損傷し、または滅失すること。
- （2） 生活学習館内の秩序または風俗を乱す行為をすること。
- （3） 知事の承認を受けないで、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をすること。

（監督処分）

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条および前条第3号の承認を取り消し、その効力を停止し、もしくはその条件を変更し、または行為の中止もしくは生活学習館を原状に回復することその他必要な措置を命ずることができる。

- （1） この条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反している者
- （2） 第5条および前条第3号の承認に付した条件に違反している者

(3) 偽りその他不正な手段により第5条および前条第3号の承認を受けた者
(規則への委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第5条、第6条関係）

1 施設使用料

(単位 円)

室 名 \ 時間帯	午 前	午 後	夜 間	全 日
学習室 101	3,910	5,250	3,910	13,070
学習室 102	3,910	5,250	3,910	13,070
学習室 301	2,570	3,390	2,570	8,530
学習室 302	2,670	3,500	2,670	8,840
学習室 303	2,670	3,500	2,670	8,840
学習室 304	3,300	4,400	3,300	11,000
学習室 B1	4,010	5,350	4,010	13,370
学習室 B1-2	2,570	3,390	2,570	8,530
学習室 B1-3	2,160	2,880	2,160	7,200
和 室 A	1,950	2,570	1,950	6,470
和 室 B	1,950	2,570	1,950	6,470
茶 室	1,340	1,750	1,340	4,430
ミーティングルームA	1,340	1,750	1,340	4,430
ミーティングルームB	1,340	1,750	1,340	4,430
ミーティングルームC	1,340	1,750	1,340	4,430
ミーティングルームD	1,340	1,750	1,340	4,430
ミーティングルームE	1,340	1,750	1,340	4,430
映像ホール	7,820	10,390	7,820	26,030

(単位 円)

時間帯 室 名		午 前	午 後	夜 間	全 日
創作実習室		3,290	4,420	3,290	11,000
木 工 室		720	930	720	2,370
音楽練習室		4,420	5,970	4,420	14,810
調理実習室		2,670	3,500	2,670	8,840
消費生活研修室		1,440	1,850	1,440	4,730
多目的	平 日	25,100	33,630	25,100	83,830
ホール	土・日曜、休日	27,570	37,030	27,570	92,170
楽屋（和室）		1,030	1,340	1,030	3,400
楽屋（洋室）		1,030	1,340	1,030	3,400
フィットネスルーム		3,910	5,350	3,910	13,170
ギャラリーA		1,440	1,850	1,440	4,730
ギャラリーB		1,440	1,850	1,440	4,730
ギャラリーC		1,440	1,850	1,440	4,730

備 考

- 「午前」とは9時から12時まで、「午後」とは13時から17時まで、「夜間」とは18時から21時まで、「全日」とは9時から21時までをいう。
- 「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 多目的ホールの使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、この表に定める額に次に掲げる額を加算した額とする。
 - 入場料の最高額が1,000円以上3,000円未満の場合は、この表に定める額の6割に相当する額
 - 入場料の最高額が3,000円以上5,000円未満の場合は、この表に定める額の8割に相当する額
 - 入場料の最高額が5,000円以上の場合は、この表に定める額の10割に相当する額
- 使用者が冷暖房施設を使用する場合の使用料は、この表に定める額にその1割に相当する額を加算した額とする。
- 準備、練習等のために多目的ホールを使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割に相当する額とする。

2 設備使用料

設備名			単位	金額（単位 円）
照明装置	Aセット	ボーダーライト（2列） シーリングライト（1列） サスペンションライト（1列）	1 式	1 時間につき 1,270
	Bセット	ボーダーライト（2列） シーリングライト（1列） サスペンションライト（2列） アッパーホリゾンライト ロアーホリゾンライト	1 式	1 時間につき 3,190
	フォロースポットライト		1 台	1 時間につき 790

設備名		単位	金額（単位 円）	
音響装置	拡声装置	1 式	1 時間につき	740
	マイクロホン	1 本	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	620 210
	ワイヤレスマイクロホン	1 本	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	850 280
	コンパクトディスクプレイヤー	1 台	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	620 210
	カセットテープレコーダー	1 台	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	620 210
映像設備	スーパープロジェクター	1 式	1 時間につき	1, 570
	1 6 ミリ映写機	1 式	1 時間につき	740
道具等	演 台	1 式	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	350 110
	会議机	1 脚	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	70 20
反響板		1 式	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	3, 080 1, 020
ピアノ		1 台	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	3, 700 1, 230
電 源		1 箇所	1 回 3 時間以内 1 時間増すごとに	350 110

備 考

- 1 利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算する。
- 2 会議机および電源の使用料は、多目的ホールを使用する場合のみ徴収する。

（２）福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則（平成 7 年福井県規則第 4 6 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成 7 年福井県条例第 4 号。以下「条例」という。）第 1 1 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までとする。ただし、情報ルームにあっては、午前 9 時から午後 8 時までとする。

- 2 生活学習館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 生活学習館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）
- （2） 第 3 日曜日
- （3） 休日の翌日（土曜日、日曜日または休日に当たるときを除く。）
- （4） 1 2 月 2 8 日から翌年の 1 月 4 日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

(施設等の使用の承認)

第4条 条例第5条の規定により、生活学習館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者は、使用しようとする日の属する月の6月前（多目的ホールにあつては、12月前）の月の初日（その日が休館日に当たるときは、その翌日）から使用しようとする日の3日前（多目的ホールにあつては、10日前）までに福井県生活学習館使用承認申請書（様式第1号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、条例第5条の承認をしたときは、福井県生活学習館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第5条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 承認を受けた使用目的以外に施設等を使用しないこと。
- (2) 承認を受けた施設等を転貸し、または当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- (3) その他生活学習館の管理上支障がある行為をしないこと。

2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

(使用料の還付)

第6条 条例第7条ただし書の規定により、使用料を還付できる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- (2) その他館長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料還付申請書（様式第3号）を館長に提出しなければならない。

(使用料の免除)

第7条 条例第8条の規定により、使用料を免除できる場合およびその免除の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 県が設置目的に添った事業を主催するとき 使用料に相当する額
- (2) 県が設置目的に添った事業を共催するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (3) 国、市町または女性の自立および社会参加、社会教育もしくは生涯学習を目的とする団体で館長が認めるものが設置目的に添って使用するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (4) その他館長が特に必要があると認めるとき 館長が必要と認める額

2 使用料の免除を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料免除申請書（様式第4号）を館長に提出しなければならない。

(制限行為の承認申請)

第8条 条例第9条第3号の承認を受けようとする者は、福井県生活学習館内制限行為承認申請書（様式第5号）を館長に提出しなければならない。

(施設等の損傷または滅失の届出)

第9条 使用者は、施設等を損傷し、または滅失したときは、遅滞なくその旨を館長に届け出て、その指示に従わなければならない。

(その他)

第10条 この規則で定めるもののほか、生活学習館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成7年7月1日から施行する。

<様式略>

（３）福井県行政組織規則（昭和39年福井県規則第21号）（抜粋）

（業務）

第38条の11 生活学習館は、男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、講座および研修会の開催、調査および研究ならびに施設および設備の提供に関する事務をつかさどる。

（名称および位置）

第38条の12 生活学習館の名称および位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
福井県生活学習館	福 井 市

（分課および分掌事務）

第38条の13 生活学習館に次の課を置く。

- （１） 男女参画・企画管理課
- （２） 生涯学習推進課

2 前項の各課の分掌事務は、次のとおりとする。

男女参画・企画管理課

- （１） 庶務に関すること（他の組織の所管に属するものを除く。）。
- （２） 生活学習館の企画運営に関すること。
- （３） 生活学習館の施設および設備の管理運営および利用に関すること。
- （４） 相談事業に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。
- （５） 生涯学習情報ネットワークシステムの開発および運営に関すること。
- （６） 男女が共に参画する社会づくりに関する指導者の養成に関すること。
- （７） 男女が共に参画する社会づくりに関する講座、研修、調査および研究に関すること。
- （８） 男女が共に参画する社会づくりに関する情報の収集および提供に関すること。
- （９） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定に基づく配偶者からの暴力による被害者の相談および支援に関すること（被害者の一時保護に係るものを除く。）。
- （10） ふくい女性活躍支援センターに関すること。

生涯学習推進課

- （１） 生涯学習に関する総合企画に関すること。
- （２） 生涯学習に関する連絡および調整に関すること。

（４）福井県教育委員会行政組織規則（昭和４６年福井県教育委員会規則第５号）（抜粋）

（設置、名称等）

第13条 出先機関として、生涯学習センターを置く。

名 称	位 置	所管区域
福井県教育庁生涯学習センター	福 井 市	県下全域

（生涯学習センターの所掌事務）

第14条の２ 生涯学習センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- （１） 生涯学習の指導者養成に関すること。
 - （２） 生涯学習の講座および研修の開催ならびに調査、研究および相談に関すること。
 - （３） 生涯学習についての情報収集および提供に関すること。
 - （４） 社会教育の講座および研修の開催に関すること。
 - （５） 福井県映像ライブラリーの運営に関すること。
- ２ 生涯学習センターの支所として、小浜市に福井県立若狭図書学習センターを置く。
 - ３ 若狭図書学習センターの分掌事務は、第１項各号に掲げる事務のほか、第22条第２項第１号から第7号までに掲げる事務とする。
 - ４ 生涯学習センターおよび若狭図書学習センターに映像ライブラリーを置く。
 - ５ 映像ライブラリーの業務は、次のとおりとする。
 - （１） 視聴覚教育の教材教具の制作および一般の利用に関すること。
 - （２） 教材等の調査および研究に関すること。
 - （３） 地域ライブラリーの連絡調整に関すること。

（５）福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則（昭和３２年福井県教育委員会規則第６号）

（目的）

第1条 福井県映像ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）備付けの教具教材（以下「教具教材」という。）の使用に関する借用手続、技術検定その他必要な事項については、条例その他別に定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

（貸与）

第2条 福井県教育委員会（以下「委員会」という。）は、教育的または文化的目的のために教具教材を使用しようとするときに、これを貸与する。ただし、次の各号の一に該当するときは、この限りではない。

- （１） 営利を目的としていると認められるとき。
- （２） 特定の政党または宗派の宣伝に使用されると認められるとき。
- （３） その他委員会において貸与を不相当と認めたとき。

（借用手続）

第3条 教具教材の貸与を受けようとするときは、ライブラリーに対し別記様式第１号による教具教材借用申請書を提出しなければならない。

（転貸禁止）

第4条 貸与を受けた教具教材は、転貸してはならない。

（返還）

第5条 貸与を受けた教具教材は、借用期間内に必ず返還しなければならない。

（事故報告）

第6条 貸与を受けた教具教材について、亡失、き損その他の事故が生じたときは、すみやかにその旨を委員会に報告して、その指示を受けなければならない。

（損害賠償）

第7条 教具教材について、亡失、き損その他の事故により損害を生じたときは、その損害を賠償しなければならない。

（映写機の登録）

第8条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する映写機は、委員会の登録を受けたものでなければならない。

(映写機の登録手続)

第9条 前条の登録を受けようとするものは、別記様式第2号による映写機登録申請書を提出しなければならない。

2 委員会は、前項の登録申請を受けた映写機を検定の上、ライブラリーに登録し、別記様式第3号による映写機登録証を交付する。

(映写機の検査)

第10条 委員会は、登録を受けた映写機について、毎年定期に検査を行う。ただし、必要があると認めるときは、臨時に行うことがある。

(映写機登録の取消)

第11条 委員会は、前条の検査を受けなかった映写機または検査に合格しなかった映写機の登録を取り消すことがある。

(映写機操作の免許)

第12条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する者は、委員会の免許を受けた者でなければならない。

(講習および検定)

第13条 委員会は、16ミリ映写技術講習において全課程を受講し、かつ、所定の検定に合格した者に対し、16ミリ映写機操作の免許を与え、別記様式第4号による免許証を交付する。

2 前項の講習および検定は、次の表に掲げる学科および実技について行うものとする。

学 科	実 技
視聴覚教育に関する知識	16ミリ映写機の操作
16ミリ映写機の構造に関する知識	16ミリ映写機の調整
16ミリ映写機の操作に必要な電気に関する知識	16ミリ映画フィルムの取扱および補修
その他の教具教材に関する知識	

(免許証の記載事項の変更の届出)

第14条 免許証の記載事項に変更を生じたときは、免許証を添えて委員会に届け出なければならない。

(免許証の再交付)

第15条 免許証を破り、汚し、または失ったときは、委員会に再交付を申請することができる。

(使用報告)

第16条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムは、返還の際、別記様式第5号による使用報告書を委員会に提出しなければならない。

附 則

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

<様式略>

(6) 福井ライフ・アカデミー設置要綱

(設置)

第1条 県民の学習需要の多様化・高度化に応え、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、生涯にわたって学習することができるよう、学習機会・内容を整理・体系化し、提供することを目的として福井ライフ・アカデミー（以下「アカデミー」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 アカデミーは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 講演・講座・セミナー等の実施に関すること。
- (2) 情報の収集・提供および広報活動に関すること。
- (3) その他

(構成)

第3条 アカデミーは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）および講演、講座、セミナー等を共催または連携で実施する機関で構成する。

(本部)

第4条 本部は、アカデミーの事業を総合調整し、実施する。

(組織)

第5条 本部に、学長および副学長を置く。

- 2 学長は、知事をもって充てる。
- 3 副学長は、教育長および総合政策部長をもって充てる。

(学長および副学長)

第6条 学長は、アカデミーを統括し代表する。

- 2 副学長は、学長を補佐し学長に事故あるときは、その職務を代理する。

(運営委員会)

第7条 アカデミーの事業運営に関する事項を協議するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会を開催する。

- 2 運営委員会の開催に関する事項は別に定める。

(事務局)

第8条 本部に、事務局長、事務局次長および事務局員を置く。

- 2 事務局長は、福井県生涯学習センター所長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、福井県生涯学習センター次長をもって充てる。
- 4 事務局員は、福井県生涯学習センター職員および福井県若狭図書学習センター職員をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、アカデミーの運営に関し必要な事項は本部が定める。

附 則

この要綱は、平成4年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年10月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月19日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(7) 福井ライフ・アカデミー事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福井ライフ・アカデミー設置要綱に基づき、福井ライフ・アカデミーの事業実施について、必要な事項を定める。

(事業の区分)

第2条 事業は、実施主体により主催事業、共催事業および連携事業に区分する。

- (1) 主催事業とは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）が企画、運営にあたるものをいう。
- (2) 共催事業とは、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき本部と市町が実施する事業をいう。
- (3) 連携事業とは、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき本部以外の機関が独自に実施する事業をいう。

(事業費)

第3条 主催事業に要する費用は、福井県生涯学習センターが負担する。

2 共催事業に要する費用は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。

3 連携事業に要する費用は、実施機関が負担する。

(広報)

第4条 主催事業、共催事業および連携事業の広報は本部と実施機関が行う。

(手続き)

第5条 共催事業および連携事業の運営方法は、次のとおりとする。

- (1) 共催事業は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。
- (2) 連携事業は、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」の定めるところによる。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成4年7月1日から施行する。

この要領は、平成6年4月1日から施行する。

この要領は、平成7年7月1日から施行する。

この要領は、平成7年12月1日から施行する。

この要領は、平成10年9月1日から施行する。

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(8) 福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領

(目的)

第1条 福井ライフ・アカデミー事業（以下「アカデミー」という。）の効果的な運営等に資するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を開催する。

(協議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) アカデミーの基本方針に関すること。
- (2) アカデミーの総合的かつ効果的な運営に関すること。

(構成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる10名以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 講座等を実施する機関の代表
- (3) 学習者代表

(運営)

第4条 運営委員会は、県の出席依頼に基づき、開催する。

2 運営委員会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。

3 運営委員会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から適用する。

(9) 平成30年度 福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領

1 趣旨

この要領は、平成30年度における福井ライフ・アカデミー共催講座（以下「講座」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 講座の要件

講座は、次の（1）から（6）の全てを満たすことを要件とする。

- (1) 市町の各所属が自ら企画し、実施するものであること。（他機関等への委託事業は対象としない。）
- (2) 講師またはテーマは次の①～③のいずれかであること。
 - ①平成29年11月30日付け生学セ第104号で配布した「平成29年度版 福井県大学等教員講演テーマ集」に掲載されているテーマ（アレンジ可）から選択したもの
 - ②福井県内の高等教育機関（大学、短大、高専）に所属する教員等が講師を務めるもの
 - ③地域の課題解決を目指すテーマ、地域の発展に貢献するテーマまたは地域の歴史・文化・産業等を学ぶテーマの何れかであるもの
- (3) 講演、ワークショップ、体験・実習などの形式とし、1回当たり60分以上の時間をかけること。
- (4) 他の市町からの参加も可とすること。
- (5) 参加費を徴収する場合は、材料費実費程度に止めること。
- (6) 著作権、特許権等の使用手続きや、その他法的に必要となる手続き等は市町において処理すること。

3 実施の流れ

講座の実施手続き等は、次のとおりとする。

- (1) 市町（実施機関）は、別に定める提出期限までに、「開催希望調査票」（様式1）を福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）へ提出する。
- (2) 本部は、予算と市町の開催希望を基に市町ごとの開催回数を内定し、通知する。
- (3) 市町は、内定を受けた回数の講座を企画し、「企画案」（様式2）を本部へ提出する。
- (4) 本部は、企画案を取りまとめ、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会（以下「協議会」という。）に諮る。
- (5) 市町は、協議会に出席し、企画案の説明等を行う。
- (6) 市町は、協議会での意見を踏まえて企画案を修正し、講師等を依頼する。
- (7) 市町は、講座開催日の3か月前までに「計画書」（様式3）を本部に提出する。

- (8) 市町は、講座当日の会場設営や受付、司会進行等を担当する。
- (9) 市町は、講座終了後10日以内に「報告書」(様式4)を本部に提出する。
- (10) 本部は、「報告書」を受理した後に謝金と交通費を講師に支払う。

4 本部の担う事項

- (1) 福井ライフ・アカデミーニュースに掲載するとともに、福井県生活学習館や若狭図書学習センターにチラシを設置・掲示するなどにより広報する。
- (2) 講師の謝金(上限2万円)と交通費(県規定の県内交通費)を直接講師に支払う。

5 実施機関の担う事項

- (1) 講師に打診し内諾を得る。
- (2) 講師および所属長に依頼文や礼状を送付する。
- (3) まなびいネットふくい(福井県生涯学習情報ネットワークシステム)に掲載するとともに、広報チラシ、市町広報誌など様々な媒体を用いて広報する。その際、「福井ライフ・アカデミー共催」と記載する。
- (4) 講座資料の作成、当日の会場設営や受付、司会進行等を行う。

(10) 福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項

1 趣旨

この要項は、福井ライフ・アカデミー連携事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 連携の基準

連携の基準は、次のすべてを満たす事業とする。

- (1) 福井県内で実施する事業であること。
- (2) 国、県、市町もしくはこれらに準ずる公的機関、大学、専修学校等の教育機関または生涯学習の推進に資する団体が実施する事業であること。
- (3) 歴史・文化、自然科学、芸術、スポーツ、現代社会の課題など、幅広い分野で県民の学習意欲に応える内容であること。
- (4) 事業の形態は、講演、講座(実技、野外活動を伴うものを含む)、演劇・音楽・視聴覚作品(映画等)・芸術作品(美術・工芸等)の鑑賞(展覧)会とする。また、これらに準ずるものと生涯学習センター所長が認める事業を含む。
- (5) 居住市町等を特定せず、県民の誰もが参加できる事業であること。
- (6) 社員、会員等特定の団体の構成員であることを参加要件とした事業でないこと。
- (7) 免許や資格の取得を目的とした事業でないこと。
- (8) 特定の思想や主義主張の支持拡大を目的とした事業でないこと。
- (9) 政治活動や宗教活動、営利活動を伴う事業でないこと。
- (10) 参加料を徴収する場合は、材料費や資料代等の実費を基本とし、参加者の負担軽減に努めていること。
- (11) 参加者の年齢や性別等に制限を設ける場合は、事業内容から妥当と認められる理由があること。

3 事業の流れ

- (1) 事業の連携を希望する実施機関は、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙①(以下「①」という。)」または、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙②(以下「②」という。)」を福井ライフ・アカデミー本部(以下「本部」という。)に提出する。(4の(1)にある広報誌での広報と、4の(2)にあるオンラインでの広報の両方を希望する場合は、①と②の両方を、それぞれの締切日までに提出する。)

- (2) 本部は内容を審査して連携の可否を決定し、連携が「否」と判断された場合のみ、申込みのあった機関に対し、申込みから10日以内にその旨を通知する。
- (3) 福井県生涯学習館での広報ポスターの掲示やチラシの設置を希望する実施機関は、ポスター1枚とチラシ(枚数は適宜)を本部に提出する。なお、提出されたポスター、チラシは、残部等があっても返却はしない。
- (4) 実施機関は、事業終了後、①または②の「参加者数」欄に参加者数を記載し、本部に提出する。

4 事業の広報

- (1) 本部は、事業実施(開始)日の前月1日までに①が提出された場合は、広報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」に掲載し、広報する。
- (2) 本部は、事業実施(開始)日の1か月前までに②が提出された場合は、提出から1週間後を目途に「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」に登載し、オンラインにより広報する。なお、前記システムへの登載は、②の提出日から事業実施(開始)日までの期間が1か月未満である場合においても、その効果があると判断される場合には、可能な範囲で行うものとする。
- (3) 本部は、3の(3)の提出があった場合、これを行う。ただし、ポスターの掲示については、掲示スペースに限りがあるため、可能な範囲で行うものとする。
- (4) 実施機関は、可能な媒体を用いて広報に努める。広報の際は、可能な限り、福井ライフ・アカデミーの連携事業であることを併せて告知する。(印刷物には、可能な限り、「福井ライフ・アカデミー連携」と記載する。)

(11) 福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領

(目 的)

第1条 福井ライフ・アカデミー共催講座(多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の推進に寄与するため、福井県内の各高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)の協力の下、これらの機関が有する優れた資源も活用して、福井県生涯学習センターと市町教育委員会等が連携し、県民向けに開催する講座)の効果的な実施に資するため、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福井ライフ・アカデミー共催講座の企画および実施に関すること。
- (2) その他

(構 成)

第3条 協議会は、各高等教育機関の長から推薦のあった委員により構成する。

(運 営)

第4条 協議会は、福井県生涯学習センター所長からの出席依頼に基づき開催する。

- 2 協議会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。
- 3 協議会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。



- ◆福井駅東口(フレンドリーバス バス停)にてフレンドリーバスに乗車、生活学習館にて下車 徒歩1分
(生活学習館先回り約13分、こども歴史文化館先回り約33分、無料)
- ◆福井駅西口バスターミナル5番のりばにて、羽水高校線(60系統)、または西大味線(61系統)に乗車、県産業会館・厚生病院にて下車 徒歩1分(約15分)

福井県生活学習館 ユー・アイ ふくい

〒918-8135 福井県福井市下六条町 14-1

TEL 0776-41-4200(代表)

0776-41-4202(男女参画・企画管理課)

0776-41-4206(生涯学習推進課)

FAX 0776-41-4201

〔施設利用申込専用〕

TEL 0776-41-4203

FAX 0776-41-4210

E-mail seikatug@pref.fukui.lg.jp

ホームページ <http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ



はびりゅう



発行 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）

印刷 社会福祉法人 福授園 鳥羽事業所

この印刷物は、社会福祉法人福授園が障害のある方の就労を支援する目的で運営している鳥羽事業所印刷部において制作しています。

